

令和3年第2回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 令和3年6月10日午前8時57分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	山本哲也	2番	正垣耕平
3番	家根谷美智子	4番	大石哲雄
5番	中井照恵	6番	吉本和広
7番	田上明人	8番	松井孝恵
9番	檜木正行	10番	九鬼裕見子
11番	山本明生	12番	木本眞次

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	檜山裕子	副局長	小倉一仁
------	------	-----	------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	奥田誠	副町長	山本敏章
教育長	宮内一裕	会計管理者	十河貴子
総務課長	水口和洋	総務課副課長	中島正博
振興課長	平尾好孝	振興課副課長	吉田忠弘
税務課長	笠松昭宏	住民課長	瀬田和哉
住民課副課長	芦口正史	住民課副課長	陸平志保
福祉課長	木村陽子	福祉課副課長	芝健治
福祉課副課長	坂本真理子	長寿課長	宮本真里
長寿課副課長	目良大敏	建設課長	栗田信孝

建設課副課長	山根康生	建設課副課長	谷本和久
上下水道課長	谷本誠	上下水道課副課長	陸平将史
教育委員会事務局長	三浦誠	教育委員会事務局副局長	平岩晃
教育委員会事務局学校給食センター長	前芝由希		

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第 9 号 令和3年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）
- 日程第 3 報告第10号 令和3年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第38号 上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）
- 日程第 5 議案第39号 上富田町手話言語条例（案）
- 日程第 6 議案第40号 上富田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 日程第 7 議案第41号 上富田町立児童館設置に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 日程第 8 議案第42号 令和3年度上富田町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第43号 令和3年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第44号 令和3年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）

△開 会 午前8時57分

○議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回上富田町議会定例会第2日目を開会いたします。

本日も上着を取っていただいて結構かと思えます。当局の方も上着を取っていただいて結構であります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第1 一般質問

○議長（大石哲雄）

日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がございますので、順次発言を許します。

7番、田上明人君。

田上君の質問は一問一答方式です。

農産物についての質問を許可いたします。

○7番（田上明人）

おはようございます。田上明人です。

では、通告に従って一般質問をします。トップバッターということで、よろしく願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種が始まり、2回目の接種が終わった方々もおられます。医療関係者、消防署員、町職員の皆様、お疲れさまです。上富田町でのワクチン接種が順調に進んでいることに一安心です。各種メディアでは、新型コロナウイルス感染やワクチン接種に関し、連日報道がされています。まだまだ先は長いと思えます。町民の皆様には引き続きコロナ対策をよろしく願いいたします。

田植も終わり、今、梅取りの最盛期です。梅農家の皆様、お疲れさまです。

さて、上富田町農産物の新たな特産品の奨励についてです。

上富田町の農産物はかんきつ類、水稻、梅、花、野菜とありますが、現在は水稻、ミカン、梅が主な農産物です。作付面積は水稻では169ヘクタール、ミカンでは88ヘクタール、梅では225ヘクタールと年々僅かずつ減少しています。農家の高齢化が進み、まだまだ体は動くけど重いものを持つことがつらいといった理由等で農業を離れる

人が少なくありません。それに伴い、耕作放棄地も増えつつあります。

この耕作放棄地を利用し新たな特産品を生み出そうと、和歌山県農業試験場では高機能食品であるムクナ豆、通称八升豆といいます、ムクナ豆の試験栽培に取り組んでいます。八升豆は1年生のつる性植物で、国内では沖縄、熊本、新潟で栽培されており、5月中頃に苗を移植し、11月から12月にかけて収穫します。

高機能食品である八升豆に含まれるエルドーパは、体内でドーパミンに代わる天然成分です。ドーパミンとは、やる気やわくわく感、運動機能の調節を担う神経伝達物質です。八升豆1粒には4ないし6%程度のエルドーパが含まれ、このエルドーパの作用として、ぼけ防止効果、アルツハイマー病の予防や軽減が推定されており、パーキンソン病や瀬川病の治療の一つとしてエルドーパ製剤が用いられています。八升豆に含まれる天然エルドーパは人工製剤とは異なり、素早く血中に取り込まれ、その効果は穏やかに減っていく特徴があり、この特徴は不変です。また、八升豆には必須アミノ酸9種類が多く含まれていることも有用です。

和歌山県農業試験場の栽培試験結果では、高温、乾燥や病害に強く、一般畑はもとより耕作放棄地等でも比較的容易に栽培できること。今後、エルドーパ等機能性成分の活用研究が進展すれば、健康増進につながる和歌山県の特産作物になることが期待されると発表されています。

現在、みなべ町で栽培されており、今年から上富田町でも栽培されています。収穫量は10アールで平均350キロ程度あり、市場では高値で取引されています。

この八升豆を上富田町の農業経験豊かな高齢者の方に栽培してもらえたら、農家の収入アップ、また耕作放棄地の減少も期待大です。初期投資は僅かで、ネット代、支柱代ぐらいで済み、栽培も簡単です。生産量が増えれば、上富田町の特産品になるのではないのでしょうか。

こういった特産作物の推奨について、町として何ができるのかお聞きします。

○議長（大石哲雄）

吉田君。

○振興課副課長（吉田忠弘）

お答えします。

まずは、町の農業分野の課題である耕作放棄地で新しい取組に挑戦していただいていることに大変ありがたく思っております。

八升豆については、町内にも前例のない作物でございますので、田上議員をはじめ同様に作付しておられる議員の皆さんや地域の有志の方々の取組を見せていただき、町や地域として推奨して取り組むべきかどうかなど、今後、和歌山県農業試験場やJAなど

の関係者からの意見をいただき、どのような支援ができるのかを研究していきたいと考えております。

以上、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

田上君。

○7番（田上明人）

この八升豆を作りたいという人のために、町として畑及び耕作放棄地の貸地あっせんはしてもらえますか。

○議長（大石哲雄）

吉田君。

○振興課副課長（吉田忠弘）

お答えします。

町では、耕作放棄地の発生防止を図ることを目的に現在実施しておりますJAの農地調整員と連携を密にしながら、農地を貸したい方と借りたい方をマッチングさせる農地中間管理事業を推進しておりますので、これを活用して耕作放棄地の発生防止を図ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、この取組が農業分野における課題の耕作放棄地の解消や高齢者の働く意欲の向上、生きがい対策、町の特産品につながれば幸いに存じます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前 9時06分

再開 午前 9時07分

○議長（大石哲雄）

再開します。

田上君。

○7番（田上明人）

ありがとうございます。

まかぬ種は生えぬとのことわざもありますように、この八升豆が上富田町の特産品に成長するようお願いしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大石哲雄）

これで、7番、田上明人君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

2番、正垣耕平君。

正垣君の質問は一問一答方式です。

まず、地域スポーツの振興についての質問を許可いたします。

○2番（正垣耕平）

おはようございます。

まず質問に入る前に、今、田上議員もありましたが、本町では4月25日より新型コロナウイルスワクチン接種事業が始まり、今週で一月半になります。スムーズに打てたとかきちっとやってくれたという感想をたくさん聞いています。

町民の安心・安全はもとより、地域経済の立て直し、安定化にも大きく寄与することとなるワクチン接種事業。まだまだ、様々な対応が必要な世の中ですが、ようやく、本当に僅かではありますが光が見えてきたと感じています。この場をお借りして、休日返上で接種事業にご尽力いただいている職員の皆様、また、ここにおられませんが他の職員の皆様、関係する全ての皆様に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

今回は、地域スポーツの振興について質問をします。

まず、上富田町第5次総合計画についてです。

先日いただきました上富田町第5次総合計画、第6節生涯スポーツに着目して読んでいきました。第4次総合計画の中身を基本としながら、施策の内容の部分では対象が町民であったところを今回は子供、青少年、高齢者、障害を持つ方を含めた全ての住民としっかり書かれている部分、また、スポーツセンター各施設別での利用数の推移掲載など、町の生涯スポーツの振興の目標や現状がイメージできるしっかりとした計画となっております。

そんな中で、追加された部分もたくさんありました。

まず、お聞きしたいと思います。

以前の第4次総合計画からの変更点、付け加えられた点について質問したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

おはようございます。お答えします。

平成7年に社会体育施設の中核として上富田スポーツセンターが完成し、以来、人工芝グラウンドやクラブハウス、スポーツサロン、食育交流センターなど町の長期的なビジョンや利用者のニーズに応え、年々充実した施設へとその変貌を遂げ、今では和歌山県を代表するスポーツ施設となっております。特に、1施設に芝生グラウンドが3面あるところは非常に少なく、和歌山県では上富田町だけなんです。大きな大会やイベントを開催する際にはいつも上富田町にお声をかけていただいております。

利用者につきましても、地域住民だけでなく、観光スポーツ施設としての役割も高くなり、年間11万5,000人を超えるほどになっております。

この観光スポーツの予約窓口の一本化、これはよくいう一本の電話でスポーツ施設、宿泊施設、お弁当、全てがそこでも予約できるというそういうシステムなんです。そういったことや地域の活性化、またその企画運営を行うため、平成29年、旅行業法を取得した法人、一般社団法人南紀ウェルネスツーリズム協議会を設立しました。従来から、NPO法人くちくまのクラブが地域スポーツの振興、特にスポーツ少年団体の育成と連携に取り組んでくれているところではありますが、このスポーツ観光との連携を図ることにより、さらに地域スポーツの振興が活性化されるものと考えています。

第5次総合計画では、スポーツ観光の推進による地域の活性化と地域スポーツの振興による健康で明るいまちづくり、さらにスポーツサロンを軸とした介護予防事業の展開、食育交流センターを軸とした食育の推進、特に成長盛りの子供に対する食育に取り組んでいき、スポーツのまち上富田をさらに加速させ、上富田町民も上富田町を訪れる人も誰もが心身ともに健康になれるよう、地方創生事業でもウェルネスタウン上富田構想を掲げています。近い将来には、スポーツをする人もそうでない人も上富田スポーツセンターで汗を流し、カフェで交流を深め、公園には多くの家族が集う、そんな紀南地方のランドマークを目指しているところでもあります。

以上です。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

暫時休憩いいですか。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前 9時13分

再開 午前 9時14分

○議長（大石哲雄）

再開します。

○2番（正垣耕平）

止めて申し訳ございませんでした。

今、平尾課長より、もう大体のことを言うていただきました。サロンを軸としたところ、ウエルネスさんを軸としたところということで、しっかり捉えておるところなんです、2つ目にまいりたいと思います。

今年度予算が可決した際、地元新聞では上富田町がスポーツ観光に重点を置いた予算編成との見出しがありました。私もスポーツ観光については、これ合宿だけでなく宿泊、食事、周辺地域への観光も含めて、上富田町一つだけでなく周辺の市町も巻き込んで様々な利点がある、すばらしい取組やというふうに思っております。

私も子供を通じて地元スポーツクラブでお世話になる中、スポーツ観光と地域スポーツの違い、またこれは違わないのかといろんなことを考えておるんですけども、両方上富田スポーツセンターが場所としては拠点になると考えています。このあたりで、先ほどもちょっと少し触れられていたんですけども、連携や協力など、その部分でどのように運営されていると町のほうでは把握しておるのか、いま一度認識を確認したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

まずは、それぞれの取組についてご説明を申し上げます。

スポーツ観光につきましては、先ほど申しましたように上富田スポーツセンターの指定管理者である一般社団法人南紀ウエルネスツーリズム協議会が、プロ野球や大学、高校、日本サッカー協会やラグビー協会、様々な団体や協会に対し積極的にプロモーション活動を実施し、また地元宿泊施設や飲食店、バス会社、体験観光団体などと連携を取り、地域を巻き込んだスポーツ観光事業を展開してくれています。また、ウエルネス主催のラグビー大会やサッカー大会なども開催し、県外から多くの強豪チームに参加していただいております。

一方、地域スポーツの振興につきましては、町体育協会やスポーツ推進員、特に平成19年に設立したNPO法人くちくまのクラブ、そのクラブが上富田スポーツセンターや市ノ瀬体育館、市ノ瀬若者広場、各小中学校の体育館を活用し、就学前の子供の体力向上事業やスポーツ少年団の育成やサポート、相互連携、指導者の育成に取り組んでくれています。

相互のバランスを取るというよりは町内施設を活用し、それぞれがスポーツ観光の推進と地域スポーツの振興に取り組み、その中で連携を図っていくことが大切だというふうに考えています。例えば、合宿に来たプロサッカーチームの練習を見学したり、少年団を対象にしたサッカー教室をそのプロチームにさせていただいたり、子供たちは刺激と成長へのきっかけを、指導者は技術指導などを享受させていただいております。

また、上富田スポーツセンターで大会が開催された場合、県外まで行かなくても県外の様々な強豪チームと対戦できる、そういった大きなメリットもあります。昨年の上富田フットボールクラブの全国大会出場はまさにそういった成果によるものだと感じております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

今、生涯スポーツ、地域スポーツ、もちろん大事で、と同時にスポーツ観光も大事。その中で全国から強豪チーム来てくれた中でも子供たち、それ見て憧れたりいろんな指導をコーチ陣も受けられるという話だったんですけども、そのとおりだと思います。そのあたりで、年に1回強豪チームに来ていただいてというあたり、これが実際子供たちの技術力の向上とかそういうことまで言い出すとなかなか難しいところあると思うんですけども、次に指導者の部分、指導者の育成について質問したいと思います。

総合計画にも第3次、第4次、第5次ともに同じ項目があります。指導者の育成という部分です。内容はおおむね同じなんですけれども、今、各クラブでコロナウイルス感染症のこともあり、練習内容、試合、各種大会など、指導者の方は本当に頭を悩ます2年目となっています。その中でもスポーツの持つすばらしさ、これを子供たちにつかんでほしいなという一点で指導者の方、頑張ってくれているという現状です。指導者としても、競技変われば、場所変わればという中で、一筋縄でいかないところたくさんあると思うんですが、それを踏まえた上で、計画にあるようなニーズに応じた指導者の育成を図るという点で町としてできること、これをもう少し深く掘り下げておきたい、認識を持っておきたいという次第なんですけども、いかがでしょうか。

○議長（大石哲雄）

三浦君。

○教育委員会事務局長（三浦 誠）

お答えします。

町内のスポーツ少年団活動につきましては、NPO法人くちくまのクラブに事業を委託しています。現在、登録クラブは26団体、登録者数539名、登録指導者数105名に上ります。

指導者の育成については、年3回研修会を開催しています。夏場の熱中対策のための水分補給について、けがの予防とけがをしたときのためのテーピング法について、けがをしない身体づくりと体幹・バランスを養うためのストレッチング法について、また過去にはくちくまのクラブの顧問弁護士の方に活動中におけるけがなどに対する損害賠償請求の事例勉強など、指導者の意識と向上と子供たちが安心して活動できるよう研修を重ねています。

研修会には指導者だけでなく、できるだけ保護者の方々にも参加していただいています。

また、年に1度、指導者同士で意見交流会を開催し、相互の練習方法や課題などについて協議を図っています。

さらに年に1度、子どもスポーツチャレンジデーを開催しています。これは、地域全体で地域の子供を育てようというくちくまのクラブの理念をイベント化したものであり、自分に合ったスポーツを見つけていただくこと、スポーツの楽しさを知っていただくことを目的に開催しています。もちろん各教室の先生にはスポーツ少年団の指導者が行っています。残念ながら去年がちょっとコロナの関係でチャレンジデー自体も開催できていないんですけれども、今年は4月、5月のところでやる予定でしたが、ちょっとこれも、今、順延してございます。今後また、開催についてはスポーツセンターのほうで調整を今図っているところですが、ええ頃合い見まして、またこのチャレンジデーを開催して、その後にまた研修会を開けるようには今考えているところでございます。

以上、スポーツ少年団の指導者の育成については、今、くちくまのクラブの計画で実施していくというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

539名登録があつて、コーチが105名。そんなにコーチ、指導者の方もおるんや

など今思ったところなんですけれども、平成30年の9月議会でも同じような質問をしまして、指導者の育成についてという部分、質問させていただきました。そのときにも年に1度の意見交流会をやってくれているという話をお聞きしたんですけれども、チャレンジデーもそうですけれども、体力増進とかそういうことだけでなく、やっぱり大人もいろんな方寄って一つの事業をやっているという中では、親睦とか交流という意味で、今イベントがなくなっていくというのは本当に寂しいなという中です。チャレンジデーは見込みあるということなので、ちょっとほっとしているところなんですけれども、意見交流会に一つだけちょっと意見しておきたいのは、交流をして、違うスポーツ種目のコーチ陣、指導者陣が交流して、技術面だけでなくどんな運営していく中で難しさがあるのか、保護者さんとのことでどんな難しさがあるのかとか、コロナ対応についてもそうですけれども、今特に意見を交わしてどうやっているんよという話はしていくべきかなというふうに思っています。それで、そのあたりをどういう学びがあってどうチームに還元されたのかというの、やっぱり町としてもしっかりつかんでおいてほしいなというふうに思いますので、またよろしくお願いします。

次にまいります。

次にスポーツ振興における予算についてです。

少年スポーツ、今もたくさんチームがあるということをお教えいただきました。くちくまのクラブからのたよりには15種目、英会話とかも含めて15種目、25のチームと教室があるというふうに書かれています。各クラブは、くちくまのクラブからの運営補助とチームの選手からの会費をもって運営をされています。活動の中身は、各クラブの方針に任されているというのが現状です。コロナ禍において、活動が制限される中、知恵を絞り頑張ってくれています。形はどうであれ、この予算がないから活動も思うようにいかないということもあるだろうと思います。今年度も例年と等しく、保健体育費においては修繕費を抜いた部分でおおむね同じであります。申し上げたいのは、予算があればもっと十分な活動ができたんだ、できるということではなくて、細部までこの予算が多岐にわたり行き届いているのか、また、それが十分であるならば本当に有効活用できているかどうかを各チームがしっかり深く掘り下げる必要があって、それも加味した上でいま一度、在り方、予算編成時の着眼点を見直す必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大石哲雄）

三浦君。

○教育委員会事務局長（三浦 誠）

お答えします。

予算のほうなんですけれども、くちくまのクラブについては特段大きな事業収入があるわけではありません。町からの事業費でなくスポーツ財団など補助事業を活用して運営していただいております、本当にうまくやっていると感じてございます。

町としてスポーツ少年団本部事業を進めていく上で、くちくまのクラブと協議し連携は行っておりますが、各クラブチームのスポーツリーダーの養成講座であったりとか、そういう部分についてはくちくまのクラブのほうから予算ですか、一部負担をしているのが状況であります。

それでいろんな費用がかかる中で、今いただいている事業予算が少ないよとか多いよとか、いろんな問題あると思うんですけれども、まずは町のほうとくちくまのクラブのほうと、それとまた指導者のほうとそういった、先ほど言いました中の協議会とか研修会の中でいろんな意見交換の場、そういった場をまた一度つくっていきいたいと考えてございます。それで、まず各クラブチームについてもいろんな課題等がその中で見えてくるのかなと。先ほども話ありましたが、各クラブにつきましては人数といたしますか、多いところもあり少ないところもあり、いろんな課題、例えばユニフォームの作製であったりとか、それから指導者やコーチにおいては、やはり休日を返上して土日に出てもうたりとか、いろいろな、様々な問題があると思うんですけれども、そういった部分も含めて集まることで意見交換ができれば、クラブチームにおける課題解決につながるのではないかなと考えてございます。

去年はコロナ禍によってそういった場はできなかつたんですけれども、一度また今年度、状況を見てそういった研修会、交流会を持っていろんな意見を酌み上げていきたいかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

ありがとうございます。

チームが、予算が足りてない、会費を持っても運営ができないというのは、なかなかないだろうというのは、それで保護者の方含めてチーム全体で支えて考えて足らん部分を補っているというのはもちろんそうやと思います、活動というのはそれでいいんだと思うんです。

ただその、かゆいところに手が届いているのかなというのが、今言われたいろんな意見交換会とかでしっかり聞き取るぞという姿勢かなと思います。それが予算に反映されるんかなと思っておるんですけれども、そのあたりも、これもお願いですけれどもして

おいて、次にまいりたいと思います。

以上のことを踏まえまして、ここから町長に質問したいところなんです。

スポーツの町かみとんだの今後という部分についてです。

町内外の方から、上富田がどのような町かという話をしている中で、よく言うていただくのが上富田はスポーツが盛んな町だとか、物すごくスポーツに力を入れてるねと言われることが多いんですが、そう言われて何となくこう、「そうだ」とこう言えない、私自身言えないところもありまして、こう言われてもう久しいところなんです、このスポーツ観光の部分を見られてそうおっしゃられているのか、実際に自分がスポーツしていく、生涯スポーツに関わる、子供に関わるという部分でスポーツ盛んやなというふうに思ってもらっているのか、そのあたりちょっと分からないんですけども、このスポーツ観光、合宿におけるスポーツ、今やっているスポーツ観光という部分だけでなく、地域のスポーツとして、これ全体としてでもいいんですが、これはどのような方向を向いているのか。もっと言えば同じ方向を向いているのかどうかということをも、いま一度お聞きしたいと思います。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今のスポーツの町かみとんだについてお答えをいたします。

私のマニフェストにも、総合計画と同じく地方創生事業で活力あるまちづくりの中のところにスポーツの町かみとんだを掲げています。

スポーツ観光については、南紀ウエルネスツーリズム協議会、地域スポーツにつきましては特に、今、三浦局長が言いましたスポーツ少年団の活動についてはくちくまのクラブにそれぞれ指定管理者や業務委託をし、町とこの民間の2団体が連携を図り、町のスポーツ観光を通しての地域活性化や介護予防、食育の推進、また地域スポーツの振興を通しての子供の体力向上や健全育成、仲間づくりなどに取り組んでいます。スポーツ観光に取り組むことにより上富田町の知名度も上がり、上富田町は活気があるまち、そしてスポーツの盛んなまちというイメージが定着しつつあります。このイメージが町を元気にします。また、平成19年にくちくまのクラブが結成されたときの理念が、地域で生まれ、クラブに入り、クラブで育ち、都会から帰ってきてもまたクラブに帰って来れる。クラブと地域は一つでありました。帰ってくるクラブがある町はずばらしいことだと思います。そして、先ほど正垣議員が言われていましたように、指導者についても、この指導者が大学へ行って、そしてこのくちくまのクラブで、クラブの生徒としてた子が高校を卒業して大学へ行って、そして都会で働いていたんですけども再度上富田町

へ帰ってきて仕事をしたいという方もおられます。その方が逆に今、くちくまのクラブの指導者として子供を育ててくれています。そういうことで、やはり地域に根づいたくちくまのクラブのよさがあるのではないかと考えております。

近い将来、町民の誰もが自分たちのまちはスポーツの町であることに誇りを持てるように、そんなまちを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

町長、ありがとうございます。

今言っていたいただいた活力あるまちづくり、これも先日の紀伊民報でも周辺地域で唯一人口がまだ伸びているというのが上富田町でありました。前町長がよく人口増の部分で話をして記事を読んだりしたんですけれども、やっぱりスポーツがその一因になっている、要因ですということをお話されておりました。そうやってスポーツと子育てというのがイメージとして連結するので、その部分で子育てしやすいまちというのが醸成されていたんだというのが言われていたところなんですけれども、それが実際に今、形になってきているのかなと思う部分なんですけれども、ただ、このスポーツセンターについては平成7年に社会体育施設の中核として建設されました。ただ、もう25年経過して、施設としては25年たって、もう次のステージに入ったと言えらると思います。修繕、改修の必要性が直面してくる課題ともなりますが、そのあたりも聞きたいと思っております。

あともう一点、今帰って、若い人たちが一たび出ていってもという話がありましたが、本当にスポーツに関心を持って、その町に総合型スポーツクラブがあるというこの利点はすごい大きいと思っております。今、この利点を再確認して、再認識して、この町だからこそいろんな経験ができた、たくさんのスポーツに携われた、そういうことを誇りに思っ出ていった若者がまた町で指導がしたいとか、この上富田町だから指導者としての可能性が広がるんじゃないかというふうに思ってもらえた上で、帰ってこちらで携わってくれたらなどは本当に思うところなんですけれども、そのあたり、くちくまのクラブさんとウエルネスさんに任している部分、しっかりやってくれているというのはもう重々分かるんですけれども、町として、スポーツの町かみとんだ、これをどうやって、今言われた町民が全員、誇りを持ってそう言えるんだというふうになるには、町でどんな役割を果たしていくのかなというものがまだちょっと分からないところなんですけれども、ありましたらお伺いしたいと思っております。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えをいたします。

先ほど言われました施設が老朽化してきて改修が必要ではないかということではありますが、全体的に大規模改修が必要な時期になってきております。下の人工芝のところについても、これも大分年月もたっています。そして、今回の部分で野球場の内野の部分先、改修する予定に現在はしております。そして今後、外野の芝生の部分とか野球場の電光掲示板でないのそのこのところをどのようにするかというような問題も起こってきます。今後、予算につきましても、議会の皆様のご了解をいただきながら改修を進めていきたいと思っております。これにつきましては、上富田文化会館の改修を5年計画でやったような感じで、その長期的な感覚でスポーツセンターもやっていきたいと思っております。

そして町民が、全ての皆さんがスポーツの町かみとんだというところを実感してもらうためには、やはり先ほど平尾課長が言いましたように、各プロの選手のチームが上富田で合宿をしていただいて、そこでプロの方の指導をしてもらった子供たちが逆に大人になっていい経験をした、そしてそこへ保護者の方もついてきております。もう、この昨年と今年はちょっと無理だったんですけれども、一昨年はサッカーの横浜FCが来てくれて、そのときはカズ選手が、逆に子供たち以上に指導者がカズさんのところの、子供のときの憧れの人だったというところで、和歌山県内だけじゃなしに県外からも多くの方がこの上富田スポーツセンターにカズさんを見に来てくれておりました。そういう中で、子供たちにスポーツを教えてくれるプロの選手の生の姿を見れるというところが一番の大事なところであると思います。そして、ワールドカップであったナミビア共和国のチームでも、ラグビーについては逆に熊野高校の生徒がいろんな中で、この生徒たちも上富田町内だけじゃなしに町外の選手も一緒にこのナミビアを盛り上げよう、和歌山県上富田町のスポーツセンターを盛り上げようという形で頑張ってくれております。こういう中で、スポーツの町かみとんだというところを今後も町民の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○2番（正垣耕平）

もう次で最後にしたいと思います。

今言っていただきました有名チーム、プロチームのスター選手が来てくださるという

のは、子供たちも、ラグビー日本代表のときも思いましたけれども、まず汗をかいてんの間近で見た選手たちが、もう数か月したらテレビの中で世界と戦って大活躍をしているというのを見ると、本当に後からじわじわと喜びが込み上げるというか、うちの町っつてすごいとこだったんだなあ、すごい選んでもらえたんだなというような気持ちになると思います。技術面でもそうですし、何より憧れの存在が近くに来てくれるというのがうれしいのかなというふうに思いますので、その辺はもう継続的にこの勢いでやっていただきたいなと思うところです。

あと、指導者の部分。指導者、コーチとかコーチングとか指導論とか部分、スキルアップのための研修とかいう部分も全国でもトップクラスで活躍される指導者が、これ継続的にまちを訪れてくれて指導してくれるとか、そういう意味でも関係人口という点で一つ大きな役割を果たせるのかなというふうにも思います。

なかなか、前半、予算の話も町長してくれました、大型改修が待っているということがありました。25年たってくるいろいろな施設、僕は専門的なことは分からない部分ですけれども、芝の部分ですとか、すごい改修は必要になってくるというのも聞きました。あと、予算もちょっとびっくりするぐらいの予算というふうに聞いておるんですけども、スポーツって本当に何か形となって結果が見えるものでない部分ってあると思うんですけども、でもスポーツで子供らが目の色変えて頑張っている、汗かいている、スポーツで強くなる部分というのも、物すごくこれ、何よりそれこそ予算に代えられないものってあると思いますので、この辺も自信持ってどんどん力入れていただきたいなというふうに思います。本当にスポーツクラブ通して成長していく子供たち、間近で見えていますと、まざまざと思います。

あと、スポーツは大人たちをつなげていく役割もあると思います。小さなまちなんです町の方針が一石を投じて各クラブまでぱっと行き渡る、そういうのってまだまだ打てるところあると思いますので、この辺またお願いしておきたいなというふうに思います。

もともとスポーツ観光と生涯スポーツ、地域スポーツのバランスとかいう話を前半にしましたけれども、これはもうしっかり聞いているとお互い、こう頑張って、お互いが機能した上で特にもっといいものになるというふうなイメージができていますので、このあたりもどんどん進めていただきたいなというふうにご願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（大石哲雄）

答弁よろしいか。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今後につきましても、今、正垣議員言われますようにスポーツの観光と先ほど言われましたスポーツ観光と地域スポーツのそこのバランスという感覚ではなしに、連携という形で、今後も上富田スポーツセンターをウエルネスさんとくちくまのクラブさん、共に一緒になってやっていきたいと。その中へ、今後出てくるのがスポーツ観光、そして地域スポーツ、そこへ入ってくるのが今、熱中小学校で頑張ってくれていますサイクルツーリズム的な部分もそこへ一緒になってやっていけたらいいなというふうには思っております。

そして、先ほど、指導者の件にまた戻るんですけれども、指導者の方につきましても、毎年1月に、この方は、もともとこの上富田町出身の方じゃないんですけれども熊野高校の卒業生の方でありまして、私の先輩にも当たります。その方が、くちくまのクラブができてから毎年お正月明けにちょっとこちらへ帰ってきて、指導者の指導をしてくれています。そういう形で、いろんな中でもこの指導者についてはそののところも今後のいい指導者としてまた戻ってきて、先ほどの選手を育てる指導者じゃなしに指導者を育てる指導者もまた必要になってくるんで、そういうところも今後、協力に力を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

よろしいか。

正垣君。

○2番（正垣耕平）

最後にいろいろ入れていただきましたので。

指導者が指導者に指導を教えるという部分、本当にこれ物すごく大きいです。ただ、僕も1年半ほど前ですかね、コロナでなかなか行き来ができなくなる直前だったかなと思うんですけれども、ラグビーの元日本代表の方が今コーチをされているんですけれども、その方が東京から来ていただきまして、僕ラグビー経験ないんですけれどもそういうこと関係なくて、教えるってどういうことやとか、そういうあたりの話ししていただきました。これ、競技は本当に関係ないなというふうに思いました。指導論というんですかね、そのあたりで目からうろこといいますか、あと、地元でいつものメンバーとやっているとついつい忘れがちなことも、やっぱりこう来ていただいて生の話を聞くというのはすごい大事なことやと思いますので、このあたり続けていっていただきたいなというふうにお願いをして終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（大石哲雄）

これで正垣耕平君の質問を終わります。

ここで10時まで休憩します。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時57分

○議長（大石哲雄）

引き続き一般質問を続けます。

6番、吉本和広君。

吉本君の質問は一問一答方式であります。

まず、新型コロナワクチンの接種についての質問を許可いたします。

○6番（吉本和広）

日本共産党の吉本和弘です。よろしくお願いいたします。

上富田町では、4月25日から集団接種が始まっています。接種された方から、混乱もなくスムーズだったという声をお聞きしました。接種するかどうか住民から希望を取った後に接種日を知らせるという上富田町の方法は、他の市町村で起こっているような混乱もなく、いい方法であると思います。上富田町の職員は、同じ規模の自治体に比べて職員数が少ない中で日頃の業務に取り組んでおられます。そのような中、ローテーションを組み、休日に出勤し、ワクチン接種業務に対応していただきありがとうございます。また、早期から行政、医師会、関係者の方々がいろいろな状況を想定し、取り組まれていることに心から感謝を申し上げます。

現時点でのワクチン接種のネックは、政府のワクチン供給です。供給の遅れで現場の市町村にいつどれだけワクチンが入ってくるかが分かりませんでした。分かっても直前で、接種計画は立てようもありませんでした。国は、ワクチン接種の計画や体制を自治体に丸投げしています。ワクチンの供給にめどが立つと、首相はいきなり高齢者の2回接種は7月末完了と言い出しました。現場の実情を把握せずに接種目標を掲げたことによる混乱は続いています。国は、自治体の状況を聞いて地域の状況に応じた支援を行い、7月末の完了の裏づけをすることが必要です。確認も併せて気になっていることを質問させていただきます。

上富田町の65歳以上の接種希望者は4,128人中3,675人と聞きました。ワクチンの供給量が少ないため一斉に接種日を通知できない中、電話などによる問合せの

対応にご苦労していただいていることに感謝申し上げます。ワクチンの供給は少しずつ明らかになり、発送通知も少し早くなっていると聞きます。住民の方から、接種日の通知が来ない、いつになるか分からず困っている。別の方は、問合せをして教えてもらった。また別の方は、ワクチンが届けばすぐに通知するのでお待ちくださいと丁寧な通知をもらって安心したなど様々な声が聞かれます。県から接種日の発送が確定した際に、すぐに接種日を通知できているでしょうか。

○議長（大石哲雄）

坂本君。

○福祉課副課長（坂本真理子）

まず、この場をお借りしまして皆様のご協力の下、スムーズにワクチン接種が進んでいること、お礼申し上げます。

それでは、お答えします。

現在のところ順調にワクチンが配送されており、高齢者分のワクチンの供給は確定されています。接種日の通知につきましては、ワクチン配送が確定次第、できる限り早くご案内させていただきたいとは考えておりますが、それとともに早急に多くの皆様に接種していただくために、毎クールごと、1日に接種できる人数を増やすよう調整しています。4月末、集団接種開始当初は1日に480名に接種しましたが、その後、毎回スタッフの人数や会場のレイアウト等、様々な調整や検討を行いながら実施しており、先日6月6日の接種では1日に642名を増やして実施しました。次回の接種についても、調整を行いながら接種人数を可能な限り増やしていきたいと考えております。

そのような接種人数の調整を行いながらの日程案内となりますので、現在、接種日の約1週間前の通知となっております。可能な限り早い段階で日程の案内をさせていただけるよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

上富田町はワクチン接種を集団接種で行っています。接種日の日曜日には、無料でコミュニティバスを走らせるように対応してくれています。コミュニティバスに乗れない方や家族が送迎できない方が接種を希望された際は、別の方法での送迎が必要となります。行政として対応する必要がありますが、どのようにされていますか。また、そのことをどのような方法で住民に知らせていますか。

○議長（大石哲雄）

坂本君。

○福祉課副課長（坂本真理子）

お答えします。

対象者への案内文の中に、コミュニティバスの運行についての紹介とバスへの昇降困難な方でご家族の送迎も難しい方についてはご相談いただくよう掲載しております。そのような方には、社会福祉協議会に送迎または会場での付添介助についても委託して対応しております。現在まで6日間の集団接種を実施しましたが、19名の方が介助つきの送迎を利用されています。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

よい取組で住民も助かり、喜ばれていると思います。

高齢者入所施設での接種は、国から職員も含めて行うよう通知されていますが、その取組の現状と課題についてお聞かせください。また、施設から職員については半分ずつ接種してほしいという要望があると聞きます。副反応は免疫獲得と一体のものであると考えられています。若い人ほど発熱、頭痛、倦怠感などの反応が見られます。高齢者入所施設は職員不足です。要望に添うように対応していただきたいと思いますが、どのようなお考えですか。

○議長（大石哲雄）

坂本君。

○福祉課副課長（坂本真理子）

お答えします。

町内の高齢者施設については、5月末より医師、看護師のご協力を得ながら巡回し、入所者と施設職員の接種を実施しています。

施設職員の副反応等についてはこちらでも考慮しておりまして、施設の希望を確認し、接種日を分けるなどの対応をしながら現在のところ順調に進んでおります。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

上富田町の集団接種で65歳以上の方が1回目と2回目の接種を終えるのはいつになりますか。また、ワクチンが順調に入ったとして、12歳以上のワクチン接種は、国は

2月までと言っていますがいつまでに完了できると計画されていますか。

○議長（大石哲雄）

坂本君。

○福祉課副課長（坂本真理子）

お答えします。

先ほどのご質問の答弁の中でもありましたとおり、現在のところワクチンの供給も順調です。また、一日の集団接種人数を増やしていることから、現在、高齢者の1回目の接種については約5割の方が終了しております。1回目接種につきましては7月上旬には終了予定で、2回目接種については7月下旬には終了する見込みとなっております。

高齢者以外の接種につきましては、病院での個別接種を含めあらゆる方法を検討しております。ワクチンの供給を見ながら、できるだけ早く住民の皆様に接種してもらえような体制づくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

基礎疾患を持つ46歳の方から、65歳以上の高齢者の次に接種する60歳以下の基礎疾患を有する者と60歳から64歳に進むのはいつ頃になるかと聞かれました。今後は、いつ、どのような年齢の方にどのような方法で接種するのか接種計画をつくるべきではないでしょうか。

姫路市はホームページで、いつ、どのような年齢の方がどのような方法で接種するか見込みの接種計画をつくり、知らせています。また、国にリンクしてワクチンの効果や副作用、接種時の注意事項、国のQ&Aなどをホームページに掲載し、市民に知らせています。上富田町も広報やホームページで接種計画を見込みと確定したものに分けて明記するようにはどうでしょうか。国から新たな供給の情報が入り次第、確定したものを追加して知らせるべきではないでしょうか。そうすることで町民は見通しが持て、安心できるのではないのでしょうか。

○議長（大石哲雄）

坂本君。

○福祉課副課長（坂本真理子）

お答えします。

次の対象者は60歳から64歳の方、基礎疾患をお持ちの方となりますが、60歳から64歳の方につきましては近日中にクーポン券と希望はがき等を送付し、7月中に接

種できるよう準備しております。基礎疾患をお持ちの方への案内についても6月中にさせていただきます、7月下旬から接種できる体制を調整しております。

接種計画につきましては、国や県からの情報も日々更新される中、個別接種等の接種体制づくりや集団接種の日程、接種人数等についても日々研究、検討している状況であり、現状でははっきりした計画をお示しすることが困難な状況ではありますが、決定次第、広報、ホームページ等も含めた周知方法についても今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

ワクチン接種に日本医師会が協力して取り組むことで合意しています。

5月25日の国の事務連絡では、個別接種を促進するよう通知しています。

有田市などは、集団接種と個別接種をミックスして行っています。

診療所、つまり個人病院ですけれども、個人病院、病院で個人接種を進めると個人の事情に応じて接種できます。特に基礎疾患を持っておられる方は、かかりつけ医で接種を受けるほうが安心できます。国は個人病院で個別接種を行えば支援金を出すと通知しています。個別接種に協力していただくための医療機関への働きかけについてはどうなっていますか。現状と課題、対策についてお聞かせください。

○議長（大石哲雄）

坂本君。

○福祉課副課長（坂本真理子）

お答えします。

個別接種につきましては、現在、町内の先生方も前向きに検討していただいています。個別接種に当たり課題となる点につきましては、日頃の診療を実施する中で予約電話の受付や事務処理の実施、キャンセルが出たときの対応などが挙げられます。今後ワクチン接種を進めていく中では、個別接種における課題をどこまで解決できるかなども含め、十分協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

町長は、近隣の病院でも広域で接種してもらえるよう近隣市町村と働きかけている、県にも働きかけていると話していました。町ができないことは県が調整すべきです。県

の対応は現在どうなっていますか、現時点での課題は何でしょうか。

○議長（大石哲雄）

坂本君。

○福祉課副課長（坂本真理子）

お答えします。

上富田町外周辺には、車で約5分から15分圏内に大きな総合病院が幾つかあります。そのような大きな総合病院の中には、サテライト型接種施設として登録されている病院もあり、ワクチン接種を実施できます。サテライト型接種施設で接種するには、その病院に属する市町村の基本型接種施設からワクチンが提供されることとなっており、仮に上富田町民が町外でワクチンを接種するにはその病院に属する市町村に配分されたワクチンを使用することになります。上富田町民が町外にて上富田町のワクチンで接種できるようにするなど、広域的な視点で取り組んでいけるような体制づくりをしていただきたいということを県を通して厚生労働省に要望しております。

また喫緊の課題については、現在高齢者のワクチン接種を行っていますが、今後60歳から64歳、また基礎疾患のある方、一般の方へとワクチン接種が進められていく中で懸念されるのが、ワクチン供給量に応じた接種体制、接種数などを安定して確保していけるかということです。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

厚労省の通知には、接種に対する課題については政府を挙げて対応するなど、あらゆる手段を尽くして市町村の接種を支援してまいりますとあります。国や県が市町村の要望を聞き、対応を出す必要があります。コロナワクチン接種による自治体職員の過労死ラインを超える超過勤務が問題になり、国は超過勤務調査の準備を始めていると言っています。全員協議会で副町長は、ワクチン接種を含めた会計年度職員を3名程度雇用しないと回らないと言っておられました。職員の増員を含め、先ほどから出された課題をしっかりと国・県に上げていただき、医療現場や町のワクチン接種担当者がスムーズに対応できるようお願いしまして、次の質問に移ります。

○議長（大石哲雄）

新型コロナワクチンの接種についての質問終了でよろしいですか。

（「はい」と吉本議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

それでは次に、保育所や幼稚園、学校職員に対する新型コロナウイルス感染検査の実施についての質問を許可いたします。

○6番（吉本和広）

まず初めに、新型コロナの感染対策として、感染対策と経済対策で町が使った費用のうち、国から新型コロナ対策地方創生交付金以外で町が独自に財政調整基金などから繰り出した金額は幾らですか。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○福祉課副課長（芝 健治）

お答えします。

令和2年度決算において、結果として財政調整基金の取崩しはしていません。

しかしながら、令和3年度当初予算で約1億2,500万円、今回の補正で約4,900万円の取崩しを行いますので、本議会の補正予算案を可決いただいた場合、予算ベースで1億7,400万円程度でございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

第3次交付金の1億1,500万円が返ってくるので1億7,400万円からそれを引くと5,900万円繰り出したということになりますね。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○議長（大石哲雄）

再開します。

答弁願います。

中島君。

○総務課副課長（中島正博）

お答えいたします。

計算上は、今議員がおっしゃっていたような数字になります。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

和歌山県では、4月20日に過去最高の55人の感染者が確認され、その時点で1週間の人口10万当たりの新規感染者数は29.6人となり、国の指標でステージ4、感染爆発の目安の25人を上回りました。4月25日に入院患者数は385名となり、最大確保病床の400床の96%を超えました。和歌山市の陽性者が新宮市まで救急搬送される事態となりました。変異株の陽性者は、3月14日に初めて確認されて以降大きく増加し、4月25日時点で345人になりました。田辺保健所管内でも、4月に入ってから感染拡大、医院でのクラスターの発生、死亡者も出ています。上富田町でも感染者が出ています。

県は病院、高齢者施設、障害者施設で簡易検査キットを配布して定期的な抗原検査を行っています。5月は強化月間ということで、週1回程度、職員への抗原簡易キット検査を呼びかけました。制度の不理解もあり、私も訪問して無料で利用できることを紹介しました。5月中旬から上富田町の高齢者施設や障害施設などで活用が始まりました。この取組は、高齢者や障害者に関わる施設でクラスターを起こさないために奮闘している施設などで歓迎されています。

イギリス型変異株とインド型は感染力も強く重症もしやすいと聞きます。変異株について、町はどのように認識されていますか。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○福祉課副課長（芝 健治）

お答えします。

イギリス型変異株は、従来型と比較しまして感染力が極めて強いという認識を持っています。国立感染症研究所によりますと、国内では感染者数の9割以上がイギリス型N501Y変異ウイルスに感染しているということから、ほぼイギリス型変異株に置き換わっていると言われていています。国立感染症研究所の研究データによりますと、2月1日から3月22日までの国内の変異株への感染者数1人が何人に感染させるかを示す実効再生産数が従来型と比較して1.32倍であるということが分かりました。変異株とは、人間の体の中でのコピーミスによってウイルスの突起部分の形が変わり、人間の細胞の受容体にくっつきやすくなることから感染しやすいと言われていています。また、重症化リ

スクについては、国立感染症研究所からの推定値のデータによりますと、従来型のウイルスと比較して1.4倍とされています。そしてイギリス型変異株の特徴には、39歳以下では1.21倍、40歳から64歳までは1.66倍、65歳以上では1.28倍ということです。従来型は高齢者が重症しやすいと言われていましたが、イギリス型では若い人でも重症化しやすくなっているというデータがあります。

一方、インド型変異ウイルスについては、極めて厄介な存在であるという認識を持っております。インド型変異ウイルスについては、日本人の約6割が持っている白血球の免疫機能が効きにくいというタイプのウイルスに変異したと言われております。従来型では、日本は欧米等と比較してみると人口に対する感染者数が少なかったと言われていましたが、インド型が日本に広まると日本国内で爆発的に広まるという懸念があります。したがって、ワクチン接種が急がれると考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

町内でも2校の支援学校、幼稚園で教職員が感染しました。感染経路の分からないものもあります。全国で教職員の感染者で経路の分からないものは、1月までで55%になっています。

また、以前の新型コロナウイルスは子供に感染しにくいものでしたが、変異株は感染力が高く、子供への感染も多く見られます。テレビのニュースで、先日クラスターを起こした保育所の園長さんが換気、消毒を行っていたが職員が感染し、子供にあつという間に広がり、25名が感染したと、変異株の感染の速さを話されておりました。岩出の保育所でも、保育士から園児3名が感染するクラスターが起こっています。御坊保健所管内でも学校でのクラスターが発生し、生徒にも感染し、それに関わる方約20名の感染が確認されました。保育士、教員が感染し、子供に感染を広げるケースが多く起こっています。

今まで、全国の保育所でコロナ感染が何か所で起こり、職員の感染数は何人になりますか。また、現在何か所が休園しているかつかんでおられますか。学校の教職員の感染数をつかんでおられますか。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○福祉課副課長（芝 健治）

お答えします。

厚生労働省が6月4日に発表した資料によりますと、これまで全国で感染者が発生した保育所等の数は累積値で2,775か所、感染者数は職員で2,858人です。また、休園している保育所については56か所です。なお、文部科学省が5月28日に発表した資料によりますと、昨年6月1日から本年4月30日までの全国の感染者状況について、小中学校では教職員が2,637人です。幼稚園関係者は1,057人です。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

西村経済再生担当大臣は、大学、専門学校、高校、特別支援学校などに対して最大80万回分の抗原簡易キットを可能な限り早く配布すると表明しました。変異株の広がり状況からして、多くの子供と直接関わる保育所、幼稚園、学校の職員にも抗原検査キットを使って定期的な検査を行い、クラスターを起こさない取組が必要です。1日のほとんどが保育活動や授業です。その活動で子供に最も多く関わるのが保育士や教員です。子供の感染は子供の健康や教育に影響します。休園、休校しなければならない状況になると保育、教育に支障を来します。コロナ禍の中で小中高校生の自殺数は前年比140人増の497人で過去最多となりました。国立成育医療研究センターが昨年11月から12月にアンケートを実施しました。子供の心の状態を尋ねた結果、小学4年生から6年生で15%、中学生で24%に、中度以上の鬱症状が見られました。休校になるとさらにストレスが子供たちに加わります。子供たちへの影響に加えて、クラスターが起これば濃厚接触者の子供の保護者は子供のPCR検査への引率、全員の結果が出るまでの自宅待機で、状況によっては2週間以上仕事を休まなければならなくなり、収入に影響が出ます。休園になると影響はさらに深刻です。

そうならないためには、新型コロナ対策地方創生交付金や財政調整基金、ふるさと納税を使い、抗原簡易キットによる検査を実施すべきではないですか。特にふるさと納税の2億円の指定分野別金額を見ると、子供たちの健全育成と安全・安心なまちづくりに資する事業に対して約5,800万円を寄附されています。文化やスポーツ振興の寄附は約560万円です。スポーツセンターの野球場の改修にふるさと納税の寄附金約3億円使われる計画になっています。寄附収入のほぼ全てが野球場の大改修に使われると言えます。町民からコロナ禍の中、今はコロナ対策に町はお金を使うべきである、スポーツセンターの大型改修はコロナが収まってから、県外の方が来られるめどが立ってから、1年遅らせるなどして、今は住民の命と暮らしを守ることを最優先にすべきではないかと話されていました。ふるさと納税の寄附金は、寄附者の目的に沿って子供たちが安

全・安心に保育や教育が受けられるように使うべきです。抗原簡易キットの値段は、県が購入したものは1つ900円ほどです。保育所、幼稚園、小中学校の職員は262人です。県と一緒に注文してもらえば、全員に1回接種する費用は24万円です。週1回で4週行っても100万円ほどです。ワクチン接種終了の2月までの実施する費用は900万ほどです。子供たちのために寄附してくれた約5,800万円の15%ほどです。コロナ対策で町が独自に出した金額も5,900万です。財政調整基金、寄附金を使って住民の命と暮らしを守るべきです。感染が起こってからでは遅いのです。先手先手の感染防止を行うべきではないですか。町は実施するとともに、県に要望すべきではないですか。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○福祉課副課長（芝 健治）

お答えします。

抗原簡易キットについてお答えいたします。

県にも確認いたしました。県が介護施設等に配布しております抗原検査キットにつきましては、医療機器等に含まれるもので行政検査用となっているため、町が保育所等に配付して使用することは困難となります。

ほかにもたくさんの種類の抗原検査キットが販売されております。最近では精度の高いものもあると思われませんが、全てのキットの精度が高いとは言えないところもあり、そのような場合、仮に抗原検査で陰性となっても、それだけでは感染していないと言えなくなります。

また、保育所や学校にはそれぞれに校医がおられ、校医の意見に基づき実施すべきこととなります。

今後、感染拡大が起こる兆しが見えたら、予防対策についても校医に相談することも必要になると思われれます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今のことにお答えいたします。

私は、感染拡大防止のための先行事項は速やかなワクチン接種にあると考えています。このことは、吉本議員のお考えも一致していると思います。

行政支援には限りがありますので、保育所等の職員に抗原簡易キットによる検査を実

施する考えは、現在はございません。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

県は、抗原簡易キットでの検査を医師が現場にいなくても、保健所の医師の管理下であるということで、各施設で行うようにしました。医師が現場にいなくても、医師が行うことに同意し、協力してくれれば実施できるということです。学校や保育所には、校医がいます。校医や医師会の協力があれば実施できます。今、コロナは落ち着いていますが、緊急事態宣言が解除されれば、また、オリンピックが強行されれば5波が来る可能性はさらに高くなります。

6月1日時点、大阪、兵庫でインド株感染者が出ています。東京で5月17日から23日の1週間でインド株の発生割合は約6.7%、前週の1.9%から大きく拡大しています。今もさらに拡大していると言えます。専門家組織座長の脇田感染症研究所所長は、インド型変異株の感染力の高さから、インド型に置き換わる可能性は高いと分析しています。

答弁されたように、感染が広がり出し、5波の兆候が現れ出した際には、抗原簡易キットによる検査を実施できるよう、校医や医師会と相談を進めて準備していくべきではないかと思いますがどうですか。

○議長（大石哲雄）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

お答えします。

吉本議員の抗原検査の実施について、校医、医師会と話をしながらというような質問でございます。

先ほども述べましたように、実施するかしないかというのはそれぞれの校医の意見に基づいて進めていくべきものだと思っております。今後、感染拡大が出てきたときには、早め早めに予防対策として、その点も含めて校医と相談していきたいと考えております。

以上となります。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

ご検討のほどよろしく申し上げます。

それでは次の質問に移りたいと思います。

○議長（大石哲雄）

変異株が広がる、この質問終わりでもいいですか。

（「はい」と吉本議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

保育所や幼稚園、学校職員に対する新型コロナウイルス感染検査の実施についての質問終了。

次に、地域医療構想における入院ベッド数の削減についての質問を許可いたします。

○6番（吉本和広）

2015年7月に田辺圏域の病床数、入院ベッド数は1,680床でしたが、国の進める病床数を削減する地域医療構想において、2020年7月時点で1,495床となり185床削減されました。さらに、2025年度までに1,113床にするとしてさらに382床削減するとしています。このようなことが行われると、従来のベッド数の3分の2になってしまいます。

菅政権は、コロナ禍で入院できず自宅で亡くなる方が多数出ている中でも入院ベッド数の削減を推進しようとしています。大阪では、陽性者10人に1人しか入院できていない状況です。先ほど述べたように、和歌山県でも最大病床数の96%を超える状況になりました。

紀南病院の事務長さんからお話を伺いました。紀南病院は二種感染症病床です。紀南の感染症病院で唯一ECMOを使って重症化した患者に対応できる病院です。感染症のための入院ベッドを4床持っていましたが、予定していた手術も緊急のもの以外は後に回して入院患者が減るようにして、高度急性期と急性期で使うベッドを空けてコロナ感染者のための60床を用意しました。それを重症者用に2床、軽度、中度の感染者用に58床にしました。変異株が広がり始めて、コロナ病床を従来の株、イギリス型変異株、ゲノム解析が終わり、どの株であるかを判明するまでのニュートラルの3つに分けました。4波で変異株が急速に増え、ほとんどとなったため分けるのをやめました。和歌山市から十五、六名が搬送され、オール和歌山で県が采配し、最大47名が入院しました。家族や仲間ですべてを分けずに対応するほうがよいため、4人部屋に家族3人としたため空いていたところにはほかの方を入れられず、60床あっても47名になりました。今、コロナ患者は減っていますが、5波がお盆頃にやってくるでしょうとも話されていました。

対応されて3年目の看護師さんに話を聞くと、コロナ病棟をつくるために他の科に入院していた患者が移動してきて、今まで対応したことの無い病気の対応を迫られ混乱し

て不安になり、超過勤務も増え、本当に大変でしたと話されていました。

感染が広がる中、南和歌山病院やはまゆう病院でも感染病床が用意され、入院する事態となりました。南和歌山病院の医療現場は、紀南病院と比較してベッド数はそれほど変わりませんが、医師や看護師が少ない上に救急医療を行っています。看護師さんに話を聞くと次のように話されていました。コロナ感染前から、その日の病棟の状況を見て、今日はこの病棟を別の病棟の看護師が応援に行くという継ぎはぎの体制でぎりぎりの運営をしてきた。感染症の病床を持っていなかったが、コロナが広がる中、国や県からの要請でコロナ感染者の重症病床3床を高度急性期病床に用意した。急性期の一般病床50床を改修して中度、軽度の感染者病床21床に変更し、看護師が16名配置され、夜は2名、16時間勤務の交代で対応した。救急医療を行っているため、救急車で運ばれてくる患者への対応も行った。医師、看護師、検査技師、事務員などの増員はありません。超過がさらにひどくなった。今、コロナ患者は少なくなったが、田辺市のコロナワクチン接種を1日1時間で300人、平日週5日行い1週間に1,500人に接種している。医師はワクチン業務も加わり、さらに長時間労働を強いられている。日頃から看護師不足の中でコロナ患者対応で、特に昨年、看護学校で実習もできず看護師になった新任看護師約20名は、他の科の入院患者が集められた一般病棟での勤務は、今まで対応していた以外の病気の患者さんに対応を強いられ大変な状況となった。指導するベテラン看護師も大変で、職場は疲弊しています。看護師が辞めていくのではないかと心配しています。検査技師も検査が多くなり、異常な勤務、超過勤務だと話されていました。

コロナ禍の中で社会が抱える問題や弱点が映し出されています。医療は余裕を持っておかないと対応できない、このことがコロナによって明らかになったのです。コロナ感染者に対応するためには、高度急性期と急性期病床が必要になります。田辺西牟婁圏域での地域医療構想計画は、2020年7月の646床の救急病床を2025年までに242削減して404床にするとしています。コロナ禍で入院するための救急病床が必要な中、救急病床を減らし、今回のコロナ感染のように5年に1度の割合で起きる大きな感染症に対応できるでしょうか。

2年前、上富田町大運動実行委員会との町との話合いで、町長に対して病床削減をやめることを国や地域医療構想調整会議に働きかけるよう要望した際、町長は知事も国が名指しですさみ町の統廃合を発表したことに遺憾の意を示している、私も問題であると考えたと回答しました。田辺圏域での382床の病床削減がさらに進められようとしています。町長は町民の命を守るためにこの病床削減に就任当初反対していました。田辺圏域の医療構想調整会議に入っている上富田町は、病床削減の計画の変更を会議で伝えるべきです。また、町として県の計画の変更を求めるとともに、近隣市町村と連携して

取り組むべきではありませんか。

○議長（大石哲雄）

宮本君。

○長寿課長（宮本真里）

ご質問にお答えします。

地域医療構想と感染拡大時の取組との関係につきましては、国は感染拡大時は必要な対応を機動的に講じることができるよう、各都道府県が作成する医療計画に位置づける。一方、人口減少や高齢化は着実に進み、地域医療構想の背景となる中長期的な状況や見通しは変わっていないとしております。つまり、感染拡大時の短期的な医療需要には医療計画に基づき対応をし、地域医療構想につきましては人口減少、高齢化を背景とした医療需要を見越し、基本的な枠組みを維持しつつ、病床機能の分化、連携を進めていくということになります。

また、今後の地域医療構想に関する考え方、進め方としましては、感染拡大時の短期的な医療需要には各都道府県の医療計画に基づき、機動的に対応することを前提に、地域医療構想につきましてはその基本的な枠組みを維持しつつ、引き続き着実に取組を進めていく必要があるとしながら、2023年度に各都道府県におきまして第8次医療計画の策定作業が進められることを念頭に置き、2022年度中をめどに地域医療構想の実現に向けた地域の議論が進められていることが重要になることにも留意が必要と考えられるとしており、今後の地域医療構想につきましては新型コロナウイルスの影響につきましても視野に入れ、医療計画の策定状況を見ながら議論されていくものと認識しているところです。

地域医療構想における病床数の減につきましては、地域の実情や新型コロナの対応状況を考慮するよう、既に国に対し意見や要望がなされております。全国町村会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大前ですが、令和元年9月に厚生労働省地域医療構想に関するワーキンググループにおきまして、公立・公的医療機関についての再検証要請対象医療機関のリストが公表された際、地域医療構想に対する次の意見として、公立・公的医療機関はそれぞれの地域における基幹的な医療機関としての使命と役割を担っており、とりわけ離島、山間部をはじめ、民間医療機関の立地が困難な過疎地等の条件不利益地域においては、住民が住み慣れた地域に安心して暮らし続けるために不可欠な存在であり、近年、全国各地で頻発する災害時には地域住民の命を守るとりであるものである。個々の公立・公的医療機関については、地域が置かれた状況や立地の経緯等について様々な背景を持っていることから、これを全国一律の基準により機械的に分類したデータを基に議論を行うことは関係住民に過度の不安を与えかねず極めて危険で

あり、また医療現場を混乱させるおそれもある。将来の地域医療の在り方については、地域医療構想調整会議において丁寧な協議、検討を行いながら進められるべきものであり、絶対に国が強制的に再編、統合を押しつけるべきものであってはならない。国との協議の場で丁寧な議論と地域の実情等について意見を申し上げてまいりたい。我々町村長は、住民の健康と命を守るという使命と責任を持って地域医療を守っていく覚悟であると発出されております。

また、令和2年11月の近畿ブロック知事会におきましては、持続可能な地域医療提供体制の確保に関する提言の中で、地域医療構想について国に対し次のような要望がなされております。国は地域医療構想の議論を活性化させるため、高度急性期や急性期の病床を持つ病院の一部の診療実績データなどを機械的に分析し、再編、統合の再検討を求める公立・公的病院のリストを公表した。しかし、地域により公立・公的医療機関等が果たす役割は異なることから、全国一律の基準により分析したデータだけで再編、統合を支援することは適切ではない。現に公表されたところも含め、多くの公立・公的病院が今回の新型コロナウイルス感染症への対応において感染患者を受け入れるとともに感染拡大に備えた病床確保に協力するなど、地域において非常に重要な役割を果たしている。そもそも、感染症対策は地域医療構想の対象外となっているが、各病院は不足する感染症病床を補うため、臨時、応急の対応として一般病棟で感染症患者を受け入れている。各府県は、地域医療構想を実現するため地域での協議を重ねてきたが、今回、緊急事態を受けて各医療機関は、地域医療構想に基づいた今後の医療提供体制の在り方について不安と懸念を募らせており、これまでの流れを前提とした話し合いを継続することは困難である。

については、国に対し次のとおり要望する。

1、地域医療構想を策定するために国が推計した医療需要について、新型コロナウイルス感染症への対応で見えてきた課題を踏まえて再検証し、改めて2025年に必要な病床数の考え方を示すこと。

2、地域医療構想の目標年である2025年までの具体的な進め方については、新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえ、地域において丁寧な議論を行うために必要な時間を確保できるよう配慮すること。

3、地域医療構想の推進に当たり、実効性のある支援を進めるとともに、それぞれの地域の実情に応じて創意工夫ができるよう、十分な財政的支援措置を講ずること。

以上のことにより、県につきましても新型コロナウイルス感染症の影響につきましても十分認識されていると考えられます。

町としましては、県と情報共有しながら病床については一律に拙速に減らされること

のないよう、今後の動向を注視し協議してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

地域医療構想調整会議の田辺圏域の現状と課題を見ると、県が実施した保健医療に関する県民意識調査の田辺圏域の回答には、在宅医療を受けるに当たり必要と思っている体制についてという質問に対して、急変時に対応してくれる体制という回答が最も多くあったといます。また、緊急医療を要する際はどんな状況でもたらい回しはやめてほしいともあり、高度急性期と急性期の病床を必要とする救急医療の充実を住民は要望しています。

第5次上富田町総合計画のアンケートでも、保健、医療、福祉の施策でどこに重点を置くべきかの質問に対して、1番の高齢者・障害者の移動手段とほぼ同じパーセントで町の救急医療体制と回答しています。作成された総合計画には、救急医療体制を充実させるとあります。

上富田町民の全てではありませんが、一部の方にこの病床削減の計画について話をすると、驚かれて、コロナ禍で入院もできない状況になっている。救急患者が出ても、救急車が入院病院を確保するまでに何時間もかかっていると聞く。高齢の私たちは何が起こるか分からない。命を守ることは最優先にしてもらいたいと話され、必要なときに医療が受けられないと不安を抱いておられました。

保健医療に関する県民意識調査の問いに、和歌山県では将来の医療を踏まえて和歌山県地域医療構想を策定しました。和歌山県地域医療構想をご存じでしたかという質問があります。田辺圏域の回答は、「知っている」がたった3.3%、「聞いたことがある」が15.9%、「全く知らない」が何と77.2%となっています。田辺圏域の地域医療構想計画についてほとんどの方が中身を知らないと答えています。県、町の意識調査で急変時に対応してくれる体制という回答が最も多かったのに、要望とは正反対の急変時に対応する急性期を減らすという地域構想を知らないということです。町は、町民に地域医療構想の説明会を開き、感染症対策を含め、田辺圏域での地域医療構想が住民のニーズに応えるものになっているか意見を聞くべきではないですか。その声を地域医療調整会議で伝えるべきです。また、議員にも説明すべきです。どうでしょうか。

○議長（大石哲雄）

宮本君。

○長寿課長（宮本真里）

お答えします。

地域医療構想についての詳細や会議資料につきましては、和歌山県のホームページに掲載されております。また、現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施されておりましたが、県知事の県政報告会でも説明されております。

町で説明会を行うことは今のところ予定しておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

もう一度ですか。

○6番（吉本和広）

まだあるような気がするんですが。

○議長（大石哲雄）

宮本君。

○長寿課長（宮本真里）

すみません。

新型コロナウイルスなど感染症対策を踏まえての住民の意見を聞き、その声を地域医療構想調整会議で伝えるべきということについてですが、新型コロナウイルス等感染症対策を踏まえた今後の医療体制の在り方につきましては、2023年度に策定作業を行う予定の第8次医療計画に位置づけられることとなります。前回の第7次医療計画の策定の際には、保健医療に関する県民意識調査が行われており、第8次医療計画におきましても県により同様に実施されると考えます。意識調査の結果を踏まえて、第8次医療計画策定に向けての議論がなされることと考えております。

また、地域医療構想調整会議におきましては、市町村以外に公立・私立医療機関、地域の開業医、医師会、薬剤師会、看護協会など地域医療の現場に携わっておられる方が委員であり、医療計画や新型コロナウイルス対応を踏まえた議論が今後なされることと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

確かに、町がつくったものではないので町が説明を行うものではありません。つくった県に地域医療構想計画について2025年までにどうしようとしているのか、県はこうこう考えていると二次医療圏である田辺西牟婁圏域の住民に説明するよう求める

べきです。要は、説明を聞いた町民の意見を聞かないと、町も調整会議で意見が言えないのではないですか。県に説明会を行うよう申し入れていただきたい。

○議長（大石哲雄）

宮本君。

○長寿課長（宮本真里）

お答えします。

地域医療構想調整会議におきましては、今後は新型コロナウイルス感染症の対応等を考慮した医療計画の策定を念頭に置いた会議がなされると思いますので、会議の状況を見まして検討してまいりたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

それでは次の質問に移ります。

○議長（大石哲雄）

地域医療構想における入院ベッド数の削減についての質問を終了でよろしいですか。

（「はい」と吉本議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

それでは次に、公園の整備計画についての質問を許可いたします。

○6番（吉本和広）

上富田町の公共施設等総合管理計画には、国、県、他の市町村の計画に記載されている公園について記載されていません。以前の質問で人口が減少した大谷地区の公園については町内会の方と話をされて、数を調整して町内会で管理できるようになりました。しかし、新たな住宅地は公園の整備が不十分な状況にあります。公共施設等総合管理計画は町全体の実態を見て、人口に合わせて施設を統合・削減することや、人口が増えた地域に統合・削減した費用で施設をつくったりするものです。町の全体像を見て整備していくものです。上富田町の人口は、地域により大きく変化しています。市ノ瀬南岸、南紀の台、パブリック地区には新たな宅地がつくられ、若い世帯の人の人口が増えています。その地域から保育所や学校に通う子供たちが増えています。以前にも南紀の台、パブリック地区から公園をつくってほしいという子育て世代の方の要望を伝えました。市ノ瀬南岸に家を建てた方で、子供さんが支援学校に通う保護者から南岸にも公園が欲しい、子供は障害があるので川の水を見ると走って川に入り危険なので公園を川から離れた場所につくってほしいと話されていました。公園計画には、障害を持つ保護者の意

見を取り入れることも大切です。町の予算は限られています。公園整備基金をつくり、毎年500万円、1,000万円の基金を積み立て、計画的に土地の確保や遊具の設置を行うべきではないでしょうか。また、必要なくなった公園の土地の売買も検討し、その費用も基金に加えるなどしてはどうでしょうか。公園の整備計画をどのように考えておられますか。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

結論から申しますと、現時点では新たな公園の整備は考えておりません。

それと、公共施設等総合管理計画は財政負担の平準化を主目的として策定しています。上富田町としては、主に箱物などの公共施設を対象としており、その更新や統廃合、長寿命化を財政的に、また長期的に考えるための計画であり、公園やトイレなどの予算的に小規模な施設、こういったものはこの計画には含めておりません。

ご質問の中で具体的な地区名が出ましたので、それぞれにお答えさせていただきます。

まず市ノ瀬南岸地区であります。市ノ瀬小学校に限らず、町内五つの小学校はそれぞれ地域に開かれた、地域に根差した、そういった学校を目指しています。したがって、小学校のグラウンドや遊具につきましても少年団活動や学童保育の活動などにより一定の制限があるかもしれませんが、基本的には積極的に活用していただきたいというふうに思っています。

次に、南紀の台とパブリック地区であります。南紀の台にも確かに小さな公園が一つあるわけなんです。近くに大きな新庄総合公園という公園があります。保護者の判断と許可の下にお願いしたいというふうに考えます。

第5次総合計画にも、公園等の生活環境基盤の整備、またそのバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入の推進に努めるとしっかりと記載させていただいております。

今後も引き続き、既存の公園の維持管理や機能の充実を図る一方、各地区の状況、人口構造、適切な土地の有無、町内会の理解等総合的に判断し、統廃合や新設等の検討も含め考えていく必要があるというふうに思っております。

また、現在のところ公園整備のための新たな基金を立ち上げる予定はありません。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

幾つかちょっと疑問に思った点を質問させていただきます。

大阪の池田小学校の事件で学校へ入ることはかなり制限が行われていますが、今、授業中に地域の方が子供さんを連れて小学校の遊具で遊ぶということは、授業中に可能なのでしょうか。

○議長（大石哲雄）

通告の質問内容とかなり違います。

○6番（吉本和広）

今の答えがね、そういう答えだったから。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

今、平尾課長の答弁では、小学校の中のグラウンドの遊具というのは授業中の意味ではありませんのでそれは理解してください。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

それであれば、保育所に行っていない子供さんやそういう子供さんを持つ家庭の方は、その学校の遊具を使つてのできないということです。だから本当にこれが公園なのかという問題です。公園というのはいつでも誰でも使えるものです。それが、この時間は使えない。例えば、学校がある間は使えないということになると、授業は長い場合4時頃までやっていますので、朝から4時まで使えないということになります。そうすると、市ノ瀬の南岸の子供さんを持つ方はそこを使うことができないということです。

○議長（大石哲雄）

質問ちゃんとしてな。

○6番（吉本和広）

だからまだしゃべってる間に町長も。まだしゃべってるじゃないの。

○議長（大石哲雄）

質問、ちゃんと質問してください。

○6番（吉本和広）

だから公園としての役割が果たせていない。だからやっぱりそこで遊べないという状況が起こっていることにどのようなことを思っておられますか。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

小学校の中の遊具と、それと公園の遊具とは別のお考えを持っていただきたいと思います。それで、実際に市ノ瀬であれば市ノ瀬小学校の中へ入れないというのであれば、市ノ瀬の河川公園があります。そこで遊んでもらったらいいんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

公園というのは、自分の家から近いところにあるというのが、やっぱり小さい子供を抱える、特に幼児を抱える保護者にとっては必要なことだと思うんです。ですので、やはりある程度の距離にある程度の公園があると。例えば、先ほども言いましたけれども北岸にはありますけれども南岸にはないと。それで、南紀の台とパブリックにはきちんとした公園がないと。だからその地域地域である程度の公園を確保していくということがやっぱり町民からすると平等感があると思うんです。ですから、最初にそういう要望には応えないということでしたが、それが果たして住民の理解を得られるのかということについてどうお考えですか。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

先ほど申しましたように、現時点での新たな公園の整備は考えておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大石哲雄）

学校の校庭と公園との区別をちゃんとしなさいということや。

吉本君。

○6番（吉本和広）

今の答弁を聞くと、学校は公園として使えるんじゃないと。だから使えないことが多々あるのは当然だと。だから公園ではないという認識だと思うんですね。ということは、公園が必要な人がいてるけれども使えない地域があると。でもそれは仕方がないという答弁と解釈してよろしいんですか。

○議長（大石哲雄）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

お答えします。

基本的に、やはり財政状況もありますし、近くにある公園を使っていただくということで活用していただきたい。その中でまた不便が生じるようであれば、今後、財政状況を見ながら考える必要あるかと思えますけれども、現状、市ノ瀬地区には公園としてきちっとしたものがあります。また市ノ瀬財産区のほうからも寄附していただいて北岸のほうにもつくらせていただきました。一地域において、例えば南岸であるか北岸であるかという判断ではなくて、もう少しこう大きな目で公園を活用していただければと思っていますのでよろしくをお願いします。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

そしたら、南紀の台、パブリックというのはどういうことになるのでしょうか。

すみません。南紀の台、パブリックについては、小学校で2年生までは1人では行ってはいけないということになっています。ですから、保護者が引率しない限りは行ってはいけないという制限があります。ですので、子供たちが自由に使える公園というのは、2年生までの子供たちですよね、自由に自分で行けるという公園は整備されていないわけです。だからその点も踏まえて答弁をお願いしたいと。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

先ほども申しましたが、朝来小学校の保護者向けの生活の約束という、こういう保護者向けのチラシがあります。さっきも説明させていただきましたが、遊びに行ける範囲は保護者の判断と許可の下にお願いしますというふうに言わせていただいております。行くなとか行けとかそういう判断ではなくて、あくまでそこは保護者の判断です。

実際、現状、僕も実際南紀の台に住んでいるんですが、実際に南紀の台、パブリックの方、小学生、多くの方が、子供たちが、子供たちだけで新庄公園遊びに行っています。

一方、学校とか行政の立場で言えば、校区内というのが一つありますよね。朝来小学校の校区内の中には、例えば朝来小学校もちろんありますしその彦五郎公園も入っていたと思います。そういった意味で、現状とこの校区内というのはちょっとかけ離れたところあると思うんですけれども、そこら辺はあまり、もう、この朝来小学区が遊び

に行ける範囲は保護者の判断と許可の下、というこの範囲の中で、そこはそれで酌んであげてはいいんじゃないでしょうか。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

私は、やっぱり小さい子供が1人、2人で遠くまで行くということについては、今のご時世の中で、やっぱり問題があると思うんです。ですから、やっぱり近くに公園があって、目の届く範囲内で遊んでいるというのが本来の姿だと思うんです。ですから、さっき副町長から財政的な問題もあるという話も出ましたので、やっぱり少しずつ蓄えて計画的に使ってもらおうということを再度検討していただくことをお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（大石哲雄）

これで、6番、吉本和広君の質問を終わります。

11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時22分

○議長（大石哲雄）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

8番、松井孝恵君。

松井君の質問は一問一答方式です。

まず、公共施設・土地の樹木の管理についての質問を許可いたします。

○8番（松井孝恵）

それでは、よろしくお願ひいたします。

私ごとではあるんですけども、昨年の3月で24年間参加させていただいた、いわゆる学校での保護者会活動が終了いたしました。24年間ですからたくさんの思い出がありますけれども、一番大変だったのは夏の奉仕作業、皆さんもそうだったかも分かりませんが、特に大変だったのは、私の場合は小学校なんです。私の母校である市

ノ瀬小学校は平成2年に中ノ岡の高台から現状の場所に移転されたわけですが、そのときに緑豊かな自然の中で子供たちが伸び伸びと過ごせる環境をつくろうということで剛健の森が設置されたわけであります。

まず、各町内会で木を1本ずつ植えまして、玄関には中辺路町から松の木を持ってきました。そして市ノ瀬の河原に早咲きの桜が自生していましたので、これも我々で抜いて持ってきました。正面玄関には、校章の基になったイチイガシ、これを植えました。それで、校庭にはカイツカイブキという植物をぐるり植えまして、ほかにもたくさんの木が植樹されたわけであります。

当時は、学校建設という熱意に燃えて、当時多くの保護者が参加されたことだと思います。小学校建設当時の航空写真を見ますと、すばらしい庭園と校庭が整備されていました。それで、最初はいいんですよね、植えたときは。それで、年数がどんどんどんどん木が大きくなっていきます。普通、皆さんも経験あると思うんですけども、夏の奉仕作業というたら朝8時に始まったら大体10時頃に終わりませんか。大体そんなものですよ。ところが、私の子供が在籍した市ノ瀬小学校では、前の土曜日から始めるんです。そして次の日の夕方3時か4時頃にやっと終わる。こんな状態で、毎年、切っても切ってもどんどん成長するというようなことでありました。特に難しいのは高所作業車、これは資格要ります。それからトラック、それから切った木の処理。当時、学校長にお願いしましたがなかなか学校にはお金ないやよということで、PTAは大変苦労したということであります。

この市ノ瀬小学校は、近年特に枝が伸びて電線にかかったりとか歩道に飛び出てきて視界を悪くしたりとか、あるいはイブキがそのフェンスに食い込んできてちょっとフェンスを壊すような状態になってきた。それで、毎年PTAが頑張るんですけども、幾ら頑張っても処理し切れなくなってきた状態でありました。

そこで昨年、市ノ瀬愛郷会さんの協力を得て整備をしていただいて、今現在は子供たちが伸び伸びと過ごす景色が復活をしています。

そこでお尋ねをいたします。

町内にある保育所、小学校、中学校にある樹木の状態、手入れの必要性はどう考えておられますでしょうか。

お願いいたします。

○議長（大石哲雄）

平岩君。

○教育委員会事務局副局長（平岩 晃）

お答えいたします。

学校などの植樹につきましては、市ノ瀬小学校と同様、建設の建設時や記念日等の節目においての植樹が非常に多ございます。自然環境の中での健やかな成長、これが後世までに続くようにとの思いの表れであると考えております。

現在の保育所につきましては、小・中学校に比べ新しいこともあり、担当課に確認をしたところ、樹木の手入れにつきましては今のところ保育所職員にて対応している状況です。

一方、小・中学校につきましては、それぞれ歴史も長いことから、樹木の成長も著しく、学校職員や保護者会等における奉仕作業により、可能な範囲で対応していただいておりますが、高所作業が伴う部分については危険もあり、ボランティア活動などでは対応に限界が来ていることも事実です。

現状としましては、校内での安全点検等における老木の撤去や周辺道路等への安全確保のための伐採等を学校からの報告を受けて、都度、対応しているところであります。

樹木の整備等につきましては、これまで受け継がれてきたものをできるだけ後世に受け継いでできるよう、何年かに一度は専門の方々による手入れも必要であると認識しております。

今後さらに計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

私もこういう質問するからにはと思っ、いろいろ見て回ってきたんです。特に、小学校とかでもあんまり伸びていないところもありますし、特に生馬小学校というのは市ノ瀬とみどりの少年団で姉妹校みたいなのところもあるんで、どうかなと思っ、行って見たんですけれども、結構、これ考え方やけれども、やっぱり道のほうへ悪さもしてるなと思っ、ぜひ、そういうことであれば、機会を見て専門家的な方にも見ていただいたら結構かと思っます。

それで、次に学校以外の施設についてお聞きをいたします。

これはちょっといつだったか正確には覚えていないんですけれども、私、市ノ瀬の若者広場、ご存じですね、このトイレの裏の樹木がずっと生えていたんですけれども、フェンス際に、これは切ってくれと言われまして駆り出されたこともあったんです。それから、今は健診センターになっていますけれども、ここにもカエデの大きな木がありまして、これもちょっと切りたいんで、地元で切りたいんでちょっと手伝ってくれよとこんなこともありました。それから、若者広場にある藤棚、ご存じですか。これも、ある

ときに、今もそんな状態なんですけれども、見るに見かねて友達と2人で切ったことあります。たしかあ那时候、三浦さんに片づけてもらったのかなと思うんですけれども、切ったやつをね、たしかそういうことがありました。それで去年、旧のくちくまの交流館、これは市ノ瀬地区に返還されたんですけれども、これは財産区さんが業者雇って去年はきれいにしてくれました。

私たちは、住民は公共の施設だからといって何も全部役場でやれ役場でやれということではないと思うんです。やっぱり、考え方としたら自分たちでできることは自分たちでやっていくという覚悟はしているんです。だけど、そういう条件が整わないというケースもやっぱりあると思うんです。

例えば、市ノ瀬のことだけ言わせてもらいます、市ノ瀬の高齢者憩の家です。これは、老人会で結構切っていただいていると思うんですけれども、これ老人会の負担になっていないのでしょうか。随分と木の背丈も高くなってきて、ちょっと普通の脚立で切るのは危ないんじゃないかなと思うんです。私らやったら切るか分からんけれども、ちょっと老人会に頼めていけるのかな。それから、北岸で言いますと今農業集落排水もありますけれども、こういったところも随分と木が大きくなってきている。それから、南岸の大芝にある浄水場、ここも木は限界じゃないんですけれどもイブキが随分とフェンスに食い込んできているなという感じがいたします。町で言えば、この市ノ瀬以外にも児童館とか公民館とか共同墓地とかいろんな施設があると思うんですけれども、そこでお尋ねをいたします。

学校以外の公共施設の樹木の管理について、現状の把握はされておられますでしょうか。あわせて、手入れの必要性はどう考えておられますか。お願いいたします。

○議長（大石哲雄）

中島君。

○総務課副課長（中島正博）

お答えいたします。

現在のところ、上富田町の公共施設の敷地の樹木や雑草の管理につきましては、その施設を所管する課で管理をすることとなっております。

先ほど議員おっしゃられたように、幾つかの施設では主に利用されている方、あるいは周辺の町内会の方々のお力添えをいただきながら草刈り等を行っているということも承知はしてございます。

基本的に、それらの施設、多くの施設では夏場に担当課の職員が草刈り等の作業をしております、その折に低い樹木の枝打ちなどもしてございます。ただ、背が高くなってしまった樹木などでは素人では難しゅうございますので、そうしたケースにおきまし

ては計画的に、何年か置きに業者さんに頼んで伐採の委託をしてございます。

ちょうど私ども、私の財政管財班で管理しております施設に大谷総合センターがございいますが、そこの樹木もかなりあるものですから、今年度予算では6万6,000円ほど措置いたしまして伐採の委託をお願いする予定でございます。

このほか、指定管理者によって管理を行っている施設については、職員は出払わずに指定管理者の職員のほうで管理をしていただいていると。雑草や木々の見苦しくならなような形で、適切な指示もさせていただいております。

雑草類につきましては、簡単に切れそうな低い樹木につきましては、現在建設課のほうで道路を管理する草刈り専用の作業員の方々をお願いしているんですが、今年度から人数を増員いたしまして、道路のほうの整備を中心にやっていただくんですが、増員した結果、公共施設のほうでもその方々にお手伝いをいただいて、職員が行かなくても、委託料は必要ですけれども、草刈りの作業をしてもらえるとということにしております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

こんなに伸びてきたらやっぱりお隣に迷惑やとか、やっぱり葉っぱようけ落ちてるとか、特にフェンス、これ壊れたらまた直さないけませんからね。そういうふうな感じで、自分の家でフェンスに食い込んであったら切りますよね、何とかして。ふだんからそういった観点で見えていかないと、何となく見過ごしてしまうのではないのでしょうか。もし、気がついた職員さんがおられましたら、上司の方や課長さんにぜひ進言をしていただきたいと思います。

これでこの質問は終わります。

○議長（大石哲雄）

公共施設・土地の樹木の管理についての質問終了でよろしいですか。

（「はい」と松井議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

それでは次に、田んぼの減少と浸水災害についての質問を許可いたします。

○8番（松井孝恵）

最近よく地球温暖化という言葉を目にいたします。

私の場合は、それらの情報というのはテレビ、新聞、携帯はガラケーですので情報ないんですけれども、そういった情報を見ると、テレビ見ていたらそんなに見せられているんちゃうかなとか、新聞でそう書かれて読まされているんちゃうかなとか。何が事実

なんか、ちょっと疑ってみたりするんです。

それでちょっといろんな本を読みますと、太古の時代というのは、恐竜がいた頃、地球は、何か50度近くあったようですし、夏が異常に暑く感じるのもそれは自分が年齢を経て体温調整ができたりにしてないからではないかなとも考えたりもします。それで、気象庁のデータを友達に頼んでちょっと見せてもうたんですけども、年間降水量は近年減っているようです。台風の発生数も変化が特になくて、気圧の低い大型台風というのは過去のもの非常に多いんです。とはいうものの、確かに気象の変化は感じられます。メディアが言うようにCO₂の影響なのか、あるいはそれとも長い目で見た地球の胎動なのか、それとも太陽の影響なのか原因は分かりませんが雨の降り方は少し変わってきたなと感じております。

そこでお尋ねをいたします。

近年の雨の降り方について、何か感じておられることはございますか。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

近年の雨の降り方については、時間的には短時間ですが非常に強い雨が降るようになったと感じております。全国的には、数十年に一度のこれまで経験したことがないような大雨のときに発表される大雨特別警報が毎年、日本国内のどこかで発表されており、線状降水帯による豪雨被害が発生しております。大雨による災害が増えていると感じております。

町内においては、台風の影響で平成30年度に3回、令和元年度に1回避難勧告を発令しております。幸い、令和2年度は避難勧告は発令されませんでした。

以上になります。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

私もこの雨の降り方で大変心配していることがあるんです。最近特に見ていると、この役場の周りに住宅が増えてきているように感じます。喜ばしいことです。それから、大型商業施設も進出してこられるようで大変便利になってこようかと思えます。先ほど、他の議員さんからもいろいろ発言ありましたが、他の市町村の方から上富田町は羨ましいと町長、僕よく言われるんです。ほんまに結構なことかと思うんです。いいことづくめ、人口も増えているしということなんですけれども、心配することは何かと言

いますと、こうやって土地がだんだん田んぼが変わってきて、今後物すごい雨と言わんでもそこそこの大雨が降った場合に、住宅が浸水したりしないか、そんな危惧はないのかとよく思うんです。

以前、ここの議会事務局でちょっと休憩したときに大雨が降りまして、その前の道、この水路があふれて、それがあふれた理由はあるんだと思いますけれども、道路の上を川のように流れていったわけなんです。

そこでお尋ねをいたします。

この役場周辺の田んぼの耕作面積は、近年どのように変化していますでしょうか、把握されておられますか。

○議長（大石哲雄）

吉田君。

○振興課副課長（吉田忠弘）

お答えいたします。

まず、本町の農用地面積については、人口増による農地の宅地化等もあり、年々減少しております。直前に全面見直しを行った平成26年度の農業振興地域整備計画の水田面積は218ヘクタール。令和3年、現時点の集計では約205ヘクタールとなり、7年前と比べると約13ヘクタールの水田面積が減少しております。

議員ご質問の役場周辺の水田面積につきましては、特に宅地化や住宅用地等非農業的土地利用の需要もあるため大きく変化しております。現在の農地台帳や農地法による許可申請等で確認できる朝来字沖之芝、生馬字両新田の平成23年の農用地面積は約13.9ヘクタールであったものが令和3年では10.3ヘクタールになり、10年前と比べると3.6ヘクタールの減少となっております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

今の数字をお聞きしますと、全体では13ヘクタール、特に沖之芝、両新田地域では、これどうでしょう、30%以上減ったのかな、そういう感じであると思います。

確かにここ最近、町におかれましては富田川の砂利採取をしておられますので、河床は随分下がってきていると認識しております。それから各支流につきましても、土砂を排除していただいて水はスムーズに本流に合流するというような形にさせていただいています。いわゆる川下から取ってきているよという、こういうことだと思います。

問題はですね、いくらそう川下を取ったとしても、役場周辺のこの住宅地が変わって

きた土地に付随している用水路だと思うんです。もともとは生活排水程度、あるいは田んぼに水引く程度の水が流れている計画で排水路は造られていると思うんです。特に大雨の雨量を計算してのものではないと思います。普通であれば、雨が降ったらそれは一旦田んぼにたまって、その後数日かけて蒸発するか地面に浸透していくということやと思うんです。田んぼを埋めて、当然のことながら舗装したらその面積に降った雨というのは全て用水路に向かって流れていく。容量がなかったらあふれるし、うまくこう支流に吸い込んでいかなければさらにあふれていくよということになるろうかと思います。

特に、これ間違っているかも分かりませんが、一例挙げたら岩田の大型ホームセンター付近が浸水することがあるんですが、同じような原理じゃないのかなと感じています。

そこでお尋ねをいたします。

この役場周辺の降雨量と水路との関係で排水量などを計算されたことはございますか。いかがですか。

○議長（大石哲雄）

谷本君。

○建設課副課長（谷本和久）

お答えします。

役場周辺の降雨量につきましては、ここ近年の年間降水量が2,100ミリです。10年前の年間降水量が1,700ミリ程度ですので、10年で年間降水量が約400ミリ増加していることとなります。

排水路につきましては、当時の基準で水路工事が施工されていますが、その後、基準が見直され、周辺の状況や雨の降り方も変わったことから、水路があふれることにつながっていると考えます。

また、稲作の時期には水路を堰板で止めて田んぼへ水を入れることをしているため、急な雨で堰板を外すのが遅れると水路からあふれる場合がございます。

以上、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

分かりました。

個人さんが田んぼを売ったりとか家を建てたりとか、あるいは企業が経済活動することに誰もストップというのがかけられないわけです。

以前、ちょうど私が議員になった頃かな、市ノ瀬の地区で和歌山県がある土地を急傾

斜に指定したんです。これはもう法律にのっかって急傾斜地に指定した。それで、土地の持ち主の方が物すごく、僕呼び出されて怒られたんです。勝手にかけたと言われて。それはなぜかと言ったら、土地の価値がそれによって落ちた。こういう主張です。それは何となく分からんでもない。当時、小出町長さんをお願いして和歌山県へ直接行っていただいて急傾斜の工事を、大変骨を折っていただいたということがありました。

災害対策と開発行為というのは微妙なケースがあると思うんです。例えば、今、市ノ瀬、家が増えている、公園の話のときにありましたけれども、これ、大体市ノ瀬にある家というのはこの高台にあって、いわゆる河岸段丘、こういったところに昔の人は家建ててきたんですけれども、ため池の谷間に家を建つようなことってほとんどなかったわけなんです。でも最近はそのようなケースも出てきたんですよ。もちろん、家を建つのは個人の責任なんですけれども、何かあったら役場に言うてくるんです。だから、私が今言っているこの役場の周辺の浸水も、全然そうならんかもしれないんですけども、最近の雨の降り方を見ていたら何となくの危険を感じるんです。

そこでお尋ねをいたします。

用水路の改修、それからいざというときの避難の経路など浸水対策を研究しておく必要はございませんか。

○議長（大石哲雄）

谷本君。

○建設課副課長（谷本和久）

お答えします。

用水路の改修につきましては、あふれるところを部分的に改修してもまたほかのところであふれる可能性があるため、下流より改修する必要があります。しかし、費用面からすぐにできるものではないため、今後研究していきたいと考えております。

まずは、洪水ハザードマップを活用していただき、災害時にはどの道を通ってどこへ避難するか。日頃より、職場や学校、ご家庭などで話合いの場を持っていただけたらと思います。

以上、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

何年か前か忘れましたが、たしか山本哲也議員さんの近くでも浸水したことがあったかと思うんです。例えば、大規模の開発するときには法律にのっかって、きちんと用水路なり排水路が整備されると思うんですけれども、個人さんが埋めたりして継ぎ

はぎに埋めていった場合に、そういった水路が整備されていないということも今後考えられると思うし実際あると思うんです。ぜひ、今私言ったことを研究していただきたいと思います。

これでこの質問は終わります。

○議長（大石哲雄）

それでは、田んぼの減少と浸水災害についての質問を終了でよろしいですか。

（「はい」と松井議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

それでは次に、機構改革と文書管理についての質問を許可いたします。

○8番（松井孝恵）

私も議員になりましてもう7年が過ぎたんですけれども、こちらにやってきて一般質問する機会というのを与えていただきまして、一番最初の質問は、今振り返ると文書の管理についてということだったんです。

当時、それまで民間企業に勤めていましたからコンサルタントに頼らないでISOという規格、これを取るという機会がございました。会社内にある全ての文書、文書には外部から取得するものもありますけれども、それから膨大な記録、こういったものを一つ一つに改廃のルール、様式の取決めをいたしました。私も取り組むまでは、こういった紙に書かれたものというのは、割かし、比較的軽んじているというか、そういうことであつたんです。会社自体も、仕事というのは大体仕事見て覚えなさいよ、こういう雰囲気やつたと記憶しております。しかしながら、こういった文書の体系、これを確立して維持して常に改善していくことは、企業の収益向上に大きく役立つことが感じられるようになっていきました。一例を挙げますと、当時お客様から電話で尋ねられたときに、まずお客様を待たせない、また苦情が減ってきた、こういうことが顕著に現れてきたからであります。

そこでこの議会に来たときに、まず例規集、これに目を通して役場の文書の体系はどうなっているのかと調べてみることにしました。当時こんなことがあつたんです。町内会の草刈り奉仕のときに会員さんが滑ってけがをしました。それで、保険の手続をしに役場へ来たんです。すると、ある職員のAさんがこれですよ書類を出してくださいました。そう、やり取りしていると隣のBさんがこっちじゃないですかねと、パソコンの中はこうなっているんですよと言ってこっちの書類を出してきたんです。それで、突き合わせで調べたらそのAさんのは旧式であつた。こんなことも最初の質問、文書管理でしたわけであります。

当時は小出町長さんでした。お聞きすると、役場は記録ではなくて決裁規程というん

やというようなこととか、文書の取扱いについては決められた文書表示、期間など職員に再度勉強させて守るようにしますと大変丁寧にご答弁をいただきました。今現在、しっかりと管理されていることだと思います。

そこでお聞きします。

機構改革が行われました。担当課が所管する文書、それから私たちが一般的に言うような記録、それから住民に書いてもらうような様式などはスムーズに移行して引き継がれましたでしょうか。答弁願います。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

16年ぶりに行った機構改革により、8課1局の機構から9課2局に機構が大きく変更されることになり、住民生活課が住民課、福祉課、長寿課に分かれ、総務政策課が総務課と振興課に分かれ、教育委員会総務課と生涯学習課が教育委員会事務局の1つに統合されることにより、それぞれ所管しております書類や電子データ等の移動が必要となりました。

まず初めに、電子データの移行についてご説明申し上げます。

電子データは、本庁サーバー内に課単位でフォルダを作成しており、イメージとしては大きな箱のような器になります。その課の職員だけが参照することができるもので、新しい課に移れば今まで参照できていたものが参照できなくなるため、最初にこのデータ移行から始めております。私が所属しておりました総務政策課も総務課となるため、総務政策課のフォルダには今後、参照することができなくなります。このため、新しく全職員が参照できる共通のフォルダを作成して、その中に新しい課のフォルダをつくり、今までの課のデータを機構改革後の課の事務組織規程に沿ってそれぞれ移し替え、4月1日からの業務に支障がないように移行し、最後に共通フォルダから課単位に変更を行って所属課職員しか参照できなくなるようにしております。

一例を挙げますと、地籍は総務課から建設課へ、産業振興は建設課から振興課へというふうに移行しております。

これと並行しまして、新しい課の配置に合わせ、机や書類、ロッカー等を移動する順番を課単位で決め、各課から職員を選抜しまして、11名から成る機構改革調整プロジェクトチームを立ち上げ、2月初旬から1週間単位で課単位の移動を行っております。3月中に無事に書類やロッカー、机等の移動を終え、4月1日からの業務に間に合わせることができました。

作業中は大変ご迷惑をおかけしましたが、各課の協力の下、想定したよりはスムーズに移行できたものと思っております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

大変な作業であったということでご苦労さまであったと思います。

文書の管理で大切なことというのは、常に最新版というんですか、最も新しいものが使われている、住民から問われたらすぐに出してくる。それから、上司からこれあるんかというたらすぐに出てくる。こういうことが理想だと思います。

そこでお尋ねします。

こんなことはないかも、失礼な質問かも知りませんが、役場に住民の方が訪ねられてきて書類を出してほしいといったときに、今ちょっと担当者がいないんで分かりませんというようなことは、こんなケース起きてないですか。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

各課の業務につきましては、事務分担表の中で担当、事務補佐を決め、複数人で業務を補助するようにしております。担当者や事務補助者全員が出張や現場等に出ている場合など、庁舎にいない場合などは想定されますが、来客の多い課は昼日直を置いて、担当業務以外でも来客対応を随時行っております。

児童手当など一時期に大勢の方が来庁される場合などは、朝、朝礼等により課内で情報共有をして対応に当たっております。

また、分からない場合でも電話などで担当者と連絡を取り、庁舎にいる職員が対応するようにしております。

しかし、ご質問があったようなことがもしあったならば、総合政策会議などで今後そのようなことがないように各課で対応することを協議してまいります。

以上です。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

あったかなかったかと、ここでは追求しませんけれども、もしもそういうことがある

んでしたら、ぜひ改善していただきたいと思います。

今回、条例の一部改正というのが2件提出されているんですけども、その部分は物すごく大きな問題かというところとそうでないのかもしれないけれどもちょっとお聞きします。

同様の案件というのはほかにはないでしょうか。それから、文書の見直しの時期とか見直す人、そういうことは明確になっていますか。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

今回、条例の一部改正の中で所在地番等の変更をお願いするものが2件ございます。今回は、機構改革により所管課が変更となったことから見直しを行ったことにより分かりました。地番等の変更条例をご審議いただくことになり、申し訳ございません。

同様の案件はほかにはないのかとのご質問ですけれども、現在分かっているものはこの2件だけで、今議会に上程させていただきました。この条例以外はありませんと答弁したいところなのですが、数ある条例の中、今回のように見つかるものがほかにはないとは言いきれません。もし見つかった場合は、その都度、条例の改正を議案として上程させていただくこととなりますので、ご了承をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

なかなか難しいかも分かりませんが、ぜひ、その文書の見直しの時期というのを決めて、毎年やれというわけじゃないですよ、ぜひ、一回考えていただきたいと思います。

役場には外部と交わす文書、外部文書ですね、あろうかと思うんです。その中には、機密を含むということもあると思うので、お聞きします。

外部の文書の管理は取決めをされておりますか。いかがですか。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

外部から来た文書だけではありませんが、公文書につきましては、文書事務取扱規程

並びに文書整理保存規程があります。

物品や土地の売買契約や、また外部に何かを委託する場合など、その都度、決裁を取り、外部と契約書を交わし、公文書として保存を行っております。また、その契約に基づく支出などを行うためには、財務規則で支出負担行為にはその契約書の写しを添付しなければならないと規定がされております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

最後に電子媒体を介した文書についてお聞きをいたします。

メールでやり取りした文書、あるいはあるんですかねUSBとかメモリーに記録された文書。こういったものの管理というのはどのように定めておられますか。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

国や県などとのメールのやり取りについては、電子媒体で保存するのではなく印刷をして紙ベースで公文書として文書事務取扱規程などの規定によって、簿冊につづっております。メールなどのグループウェアにつきましては、メールなどを保存できる容量に限りがあるため長期間保存することはできません。1人当たり200メガ程度を割り当てております。また、USBなどのメモリーにつきましては、一時的な保存用の消耗品としているため長期間保存用の媒体とはなりません。各課において業務で使用する端末につきましては、官公庁専用のLGWAN系統、住民票発行などの直接の業務用の基幹系と皆様のご家庭にもあるインターネット系の3系統があり、セキュリティ対策として、それぞれの端末で使用できるUSBを決めて管理を行っております。バックアップにつきましても、インターネット系以外は保存をしております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

ありがとうございます。

文書の管理というのは、お仕事の中でもそんな派手さというのはないし、表向きにこうやっているということではないんだと思います。ただ、この文書の管理体系を守って

いくということは、大変この役場においては重要なことではないのかなと感じましたので質問をさせていただきました。もしも、今後不備が出てきましたら、逐次、改善をしていただきたいと思います。

これで本日の質問を終了いたします。

○議長（大石哲雄）

これで、8番、松井孝恵君の質問を終わります。

13時30分まで昼食休憩といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時27分

○議長（大石哲雄）

再開します。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

3番、家根谷美智子君。

家根谷君の質問は一問一答方式です。

まず、新型コロナワクチン接種についての質問を許可いたします。

○3番（家根谷美智子）

それでは、よろしく願いいたします。午後の眠たい時間になると思いますが、傍聴席を見まして目が覚めました。緊張しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しが出ましたので、通告に従いまして質問に入ります。

新型コロナワクチン接種についてです。

現在のコロナワクチン接種の進捗は。

新型コロナウイルス感染症の蔓延予防を目的としたワクチン接種事業が国の指示の下、全国で展開されています。ここ上富田町では、ワクチン接種のシミュレーションを3月3日に、県内でもかなり早い段階で行われ、高齢者の集団接種も田辺・西牟婁の中では一番早期に着手しました。初回から約1か月半ですが、関係者の皆様におかれましては、毎週のご対応に大変感謝いたしております。ありがとうございます。

町内の高齢者対象者数は4,422名、任意で希望されている方へ、接種について、当初のスケジュールでは直近の6月6日時点で4クール目に入っているところだと思っておりますが、現在の接種希望者数とワクチン接種の進捗率をお尋ねいたします。

○議長（大石哲雄）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

よろしく申し上げます。

お答えします。

4月より開始しております集団でのワクチンの接種は、現在6回実施しております。そのうち1回接種を終了されている方が2,215人で約50%、2回接種を終了している方が1,001人で約22%となっております。また、施設や町外の医療機関で1回目の接種をされた高齢者は76人おられます。高齢者の接種は7月末までにはほぼ完了する予定となっております。

以上となります。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

全国的に見ても高い接種率だなと思います。

コールセンターの対応状況についてなんですが、先ほどのワクチン接種事業に伴い、上富田町新型コロナワクチン接種事務局が設置されていますが、現在までの利用件数、大体で結構です。町民の声からワクチン接種について改善したところなどはありますでしょうか。

○議長（大石哲雄）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

お答えします。

現在、上富田町新型コロナワクチン接種事務局内に設置しておりますコールセンターでは、職員3名と看護師1名を含む会計年度任用職員2名を合わせ5名が中心となって行っております。コールセンターでは、接種希望者への案内通知や接種体制の調整などに対応しております。問合せでは、接種日の日程、時間変更などが主であり、案内の発送後には1日50件程度の連絡をいただくこともあります。日程調整については、可能な限り本人の意向に合わせるように対応してございます。

また、ワクチン接種について改善したところは、接種希望のはがきを送ったが受付ができていないか分からないとの問合せが多かったために、受付はできている旨の通知を送らせていただき、安心していただいたことなどがあります。

以上となります。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

委員会でも同じような質問で、早期に町民に寄り添った対応をしていただいたということで、ありがとうございます。

続きまして、副反応への懸念やその対応についてです。

厚労省からワクチン接種後の副反応についての注意点がアナウンスされています。最近、テレビなどで2回目の接種後に発熱の可能性が高いことを示すアンケート結果も伝えていますが、その懸念で先に市販の解熱剤を購入する動きがあることを数件の薬などを扱う販売店からお聞きしました。厚労省が発表している順天堂大学コロナワクチン研究事務局の調査結果では、若い人ほど、また女性のほうが副反応の出やすい傾向にあることも出ています。今後、さらに薬の購入機会が増えると思われませんが、接種前や直後に飲用しないこと、また、市販ではアセトアミノフェンだけの解熱剤はないこと、購入前にかかりつけ医や薬剤師、また店の人に相談することなどの啓蒙も必要と感じますが、当局の所見をお聞きします。

○議長（大石哲雄）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

お答えします。

5月26日に行われましたワクチン分科会副反応検討部会での報告では、接種部位の疼痛が、2回目の接種後では90%と高く、次に、全身倦怠感の2回目の接種後が約70%となっております。発熱37.5度以上では、1回目の接種後では10%以下ですが、2回目の接種後は約40%と高くなっており、特に20代では約半数の方が発熱されている報告となっております。

発熱時における対応については、厚生労働省からは、必要な場合は解熱剤を服用いただくなどして様子を見ていただくこととなっており、さらに2日間以上熱が続く場合や症状の重い場合、ワクチンでは起こりにくい症状が見られる場合は、医療機関への受診や相談を進めております。

なお、議員が言われておりますように、厚生労働省からは、ワクチンを受けた後、症状が出る前に解熱鎮痛薬を予防的に繰り返し内服することについては、現在のところ推奨されていませんと言われております。

副作用については、他の副作用も含め情報提供は必要と思われるために、今後は広報またはホームページ等を使ってお知らせする方法を検討していきたいと思っております。以上となります。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

しっかり広報して行ってほしいなと思います。

薬剤師の方からちょっと警鐘を鳴らすような形でお話をいただいたんですが、やはり皆さんお仕事をされている方もありまして、日曜日接種して翌日から仕事という方に関しては、事前にお薬を買いに来る方もおられるようで、少し品薄になっている状態ということもお聞きしております。アセトアミノフェンを皆さん求めてこられるんですが、それじゃなく、ただの解熱剤で買われていかれる方に関してはちょっと危ない、危険なところもあるんじゃないかということもお聞きしていますので、そのところもちょっと研究していただいて、啓発的なところもして行っていただけたらと思います。

続きまして、厚労省が示す接種順位以降への実施計画について（学生への接種配慮についても含む）に入ります。

接種の実施計画については、午前中に同じ質問がありましたので、私からは、基礎疾患がある方の確認方法や定義についての判断基準などの具体的手順をお聞きします。それと、今後、12歳以上への接種が始まった場合、小・中学生は集団接種になるのかどうか。また、優先順位として、例えば受験に専念してもらいたいので、中学3年生を優先的にするとか。もちろんこれは任意の希望者ということが大前提になりますが、学校においては、接種後の体調不良で欠席の場合、その扱いはどうなるのかなども併せてお尋ねいたします。

○議長（大石哲雄）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

お答えします。

基礎疾患がある方の定義につきましては、厚生労働省の定義と同じで、病気については慢性の呼吸器の病気や慢性の心臓病など14項目で通院、入院している方、また、疾患以外ではBMI30以上を満たす方となっております。現在、考えている基礎疾患の確認方法については、診断書やお薬手帳などの提出は不要としておりますが、本人の申出により、希望はがきに病名を記載し、それをもって確認することとしております。

以上となります。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

学生への接種につきましては、各県立高校の学生の接種につきましては、県の対応の接種としていただくよう田辺周辺広域市町村圏組合のほうに相談いたしまして、県のほうに要望していきたいと考えております。

また、小・中学生の接種方法につきましては、現段階では集団接種を考えておりますが、今後、個別接種が進めば変わっていきます。中学3年生の受験生の接種は、今後、ワクチン接種が早急に進めば受験に影響しないものと考えます。ワクチンの供給にもよりますが、できる限り希望される方を全員接種できるよう努めてまいります。よろしくをお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

ありがとうございます。子供たちに不利益がないよう慎重な配慮をして進めていただきたいと思います。

すみません、これで大項目1の新型コロナワクチン接種について終わります。

○議長（大石哲雄）

新型コロナワクチン接種についての質問終了でよろしいですか。

（「はい」と家根谷議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

家根谷君、せっかく傍聴者の方が大勢見えていますので、もう少し大きな声でゆっくりとしゃべって質問してください。

それでは次に、自転車の活用推進における地域振興についての質問を許可いたします。家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

大きな声で、そしたら質問いたします。これぐらいでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは、続きまして、自転車の活用推進における地域振興について入りたいと思います。

自転車を活用した地域振興の現状。

昨年7月23日に、朝来駅前一般社団法人が業務委託を受けて運営している拠点にサイクルステーションがオープンしました。ここは上富田町で月1回開催している大人の社会塾、紀州くちくまの熱中小学校の生徒が、当一般社団の一部門として地域振興と事業化を目指すためスタートアップしました。アフターコロナのサイクルツーリズムや

ウェルネスサイクリングなどをコンセプトとし、電動アシスト付マウンテンバイクを中心とした貸出し事業と日帰りサイクリングツアーを展開しています。来月でオープンから1年がたとうとしていますが、現在までの稼働状況と地域振興の取組についてお尋ねいたします。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

サイクルステーション内のKMI CHがオープンした7月23日から3月31日までのEバイクの稼働状況ですが、貸出し台数130台、KMI CHへの利用者や視察、打合せ等の訪問人数が合わせて約500人となっております。この500人の交流人口につきましては、Eバイク利用者のほか、JALや公共交通機関、観光庁、和歌山県、旅行会社、その他の観光団体等、今後、KMI CHのEバイクとパッケージを組んだ商品開発の提案やEバイクの輸送に関する相談、様々な実証実験に関する相談や打合せ等来店されたものであり、今後のサイクルツーリズム事業のパートナーとなる方々が多く訪れています。

また、熱中小学校のワーケーション事業として、ふるさとみつけ塾という事業を実施しております。これは、首都圏から自然豊かな紀南でテレワークを実施、熱中小学校を受講し、熱中小学校関連の地元の企業でインターンシップ等を受けていただくという関係人口を増やすための取組であります。熱中小学校にはこのKMI CHという魅力的なツールがあり、ぜひ参画させてほしいという声もありました。

今後、ワーケーション事業や移住推進を進めていく上で、このサイクルツーリズム事業は紀南の魅力に付加価値をつけるものだというふうに考えています。

また、この自転車事業は、1つのまちで取り組むべきものではないと考えています。紀南の魅力的な景勝地や体験事業と組み合わせることにより、その魅力が増加します。7月1日からいよいよ広域的な協議会、紀南エリアサイクルツーリズム協議会が動き始めます。今後は口熊野かみとんだガイドの会による三王子巡りや写経体験、南紀白浜空港からの利用、上富田からすさみまでの自転車イベントなど、いろんな広域的なイベントをこの協議会のほうで実施して取り組むことになると思っています。

以上です。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

これからの広域化のプラットフォームとしての役割に期待したいところだと思います。続きまして、サイクルツーリズムの広域連携協定と今後について。

全国でサイクルツーリズムの機運が高まっているところですが、後押しをするように太平洋岸自転車道が5月31日に第2次ナショナルサイクルルートに採択されました。この上富田町内を横断するショートカットコースにも指定されている太平洋岸自転車道とは、千葉県銚子市から神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県の加太まで走り、延長1,487キロメートルのルートのことを指します。ここ紀南でも、サイクリングで広域活性化しようと、昨年11月20日に上富田町をはじめ、すさみ、古座川町、南紀白浜空港と連携協定を締結しました。さらに、今年5月10日に白浜町が加わり、協定がカバーするエリアは西牟婁郡全域と古座川町、南紀白浜空港と拡大しました。最近では、その一歩先に進展した紀南サイクルツーリズム協議会の設立は地方紙にも取り上げられ、記憶に新しいところでもあります。

そこで質問ですが、紀南サイクルツーリズム協議会設立の経緯と上富田町の今後の立ち位置をお聞きします。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

協議会設立の経緯であります。上富田町、白浜町、すさみ町、古座川町、そして南紀白浜エアポートの5者によるサイクル連携の協定書に基づき、7月1日に紀南エリアサイクルツーリズム協議会を設立します。設立の目的は、まずは広域で取り組んだほうが効果的であり、より幅広い事業が展開できるからであります。

具体的には、1つ目は、自転車の共有化であります。上富田町の保有台数が8台、4町を合わせると約60台になります。多人数での予約が入った場合や大きなイベントをする場合には、この60台での対応が可能となります。

2つ目は、協定区域内の指定の場所であれば自由に予約が可能となります。一例ですが、東京の方が飛行機で白浜空港に来てEバイクに乗り、きれいな海岸を自転車でゆっくりと眺めながらすさみ町の宿泊地に行き、そこで自転車を返却することが可能となります。また、上富田町のK M I C Hから古座川町までEバイクで行き、そこで返却し、帰りはJ Rで帰るとい、そういうことも今後は可能になってきます。

3つ目は、予約の一本化です。どの町に何台のEバイクが現在待機しているかなどシステム上で把握でき、全60台の有効活用が可能となります。その他、顧客の立ち寄った場所をデータ化すること、盗難防止、災害時の位置情報の把握などを目的にG P S機

能を搭載し、システム上で一括管理する予定であります。

それと、もう一つ、3月13日に開催されましたクマイチシンポジウム、これ自体は大成功に終わったわけなんですけど、クマイチ周辺の11市町村、国交省や観光庁、和歌山県、JAL、公共交通機関、各観光団体、そして町の議員の皆様はクマイチを知っていただき、今後、ブランド化に向けての協力体制ができたわけですが、実際にその活動を下支えする基盤、つまり事業を動かす人材、機材、費用、こういったものが担保されていません。その基盤の役割をこの協議会が担っていくというものであります。

今後は、上富田町にあるKMICHとすさみ町に6月2日にオープンしたフロント110、この2か所を活動の拠点と置き、まずはこの4町エリアにおけるサイクルツーリズム事業に取り組み、同時にクマイチのブランド化に向けプロモーション活動を展開していきます。

上富田町の今後の立ち位置ですが、これは他の3町にも同じことが言えるんですけど、自分の町だけのことを考えず、この協議会の一メンバーとして広域的な視点で活動していくことが大切となってきます。長い目で見れば、それが自分たちの町のためになると考えています。

以上です。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

ありがとうございます。

今言われたように、自転車の共有により、ツーリズムの幅が広がるということはとても素晴らしいことだと思います。

今、答弁にもありましたクマイチ定着に向けた町の戦略というところ、重複するかも分からないですが、そちらの質問に入ります。

今年の3月13日に一般社団法人紀州くちくまの未来創造機構が主催するクマイチシンポジウムが町や国・県と近隣市町等を招き開催されました。クマイチとは、熊野を一周するサイクリングコースで、約240キロあります。サイクリストによく知られている琵琶湖一周のピワイチや淡路島一周のアワイチに続く関西3大サイクリングロードとしての認知度アップと定着を兼ねたシンポジウムとモニターツアーの催行でした。参加者からは、熊野の景勝地や自然豊かで温暖な紀南を満喫できるサイクルツーリズムが体験できたと大変好評でした。このクマイチ定着に向け、町が遂行していく課題や戦略はありますか。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

クマイチ定着に向けた課題や戦略であります。これは、クマイチというか協議会として最初に取り組むべき課題であります。Eバイクを運搬するための手段がありません。いろんな場所で予約ができ返却できるようにするためには、そこまでのEバイクの輸送が必要となってきます。協議会としては、1台のキャラバンを活用する予定にしておりますが、それだけでは間に合いません。現在、民間の運送会社、JR、バス会社等と連携を取る準備をしているところであります。

また、地域の宿泊施設、飲食店、道の駅などと協力体制を築く必要があります。Eバイクの走行可能距離はせいぜい60キロから70キロ程度、途中でバッテリーを充電しなければクマイチを一周することはできません。この充電のためのコンセントの使用や自転車ラックの設置など協力してくれる企業や商店を増やしていく必要があります。

また、Eバイクは、Eバイクのレンタル料だけでは地域の活性化にはつながりません。活動の主となるKMICHのスタッフには、とにかく東京や大阪周辺のほうから多くのサイクリストを呼び込むようにと伝えています。

地域を巻き込む仕組みをつくるのは協議会や我々行政の役割です。一つは、この充電施設の協力店において宿泊をしたり昼食を取ったりお土産を買っていただくことです。もう一つは、他の体験事業とパッケージを組み旅行商品として売り出すことであります。この体験事業のツアーにつきましては、南紀ウエルネスツーリズム協議会がその役割を担って連携してやっていきます。

今後、この活動範囲をクマイチ周辺の11市町村に広げていくための活動も大切です。古座川町がこの役割を担ってくれると町長が頼もしい声をかけてくれています。現在、協議会のアドバイザーとして東牟婁と西牟婁の振興局の企画産業課長にも参画していただいていますので、そちらのほうとも相談しながら広域化に向けて今後進めていきたいと考えています。

クマイチのプロモーションとしては、ビワイチとは連携はある程度取れてはいるんですが、今後、アワイチとの連携も深め、関西3大地として連携していきたいというふうに考えております。

とにかく、Oターンというんですけれども、Oターンというのは、UターンとかIターンと違って、何回も何回も来てくれることをOターンと言うんですけれども、Oターンしてもらえるような魅力的な体験の事業とかツール、そういうのを考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

今、答弁いただきましたように、このEバイクの構想ですが、乗り捨て事業には運搬というのがどうしても必須になってきますので、今、サイクルリーダーは女性の方がされているので、そこは早急にちょっと改善してあげたらありがたいなと思います。

続きまして、自転車活用推進計画の策定について。

平成28年12月に、国は自転車活用推進法を制定、それに基づき、平成30年に第1次自転車活用推進計画が策定されました。今回、令和3年5月28日、国交省より、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、第2次自転車活用推進計画が閣議決定されました。今後、新しい生活様式や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた交通分野の脱炭素化、またコロナ禍での社会情勢を鑑み、地域の実情に応じた市町村自転車活用推進計画を定めるよう努めることとされています。

上富田町では、この推進計画の策定への前向きな取組をしてほしいところではあります。予定はいかがでしょうか。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

自転車活用計画につきましては前向きに考えているところであります。策定するためには、サイクルツーリズムに取り組むだけではなく、背景には、健康や環境、安全・安心、自転車マナー、道路交通整備、環境や地域経済の振興、さらには新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式の実現など、幅広い分野での取組と地域全体が自転車に理解のあるまち、文化となる必要があります。今後、それぞれの関係機関と協議をしていく必要があります。第5次総合計画でもサイクルツーリズムの推進と明確に記載しております。ビワイチの拠点、滋賀県守山市も今年の3月に策定しています。先進地等研究し、また関係機関や協議会等でも協議し、前向きに取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

ただいまのところ、和歌山では和歌山県と和歌山市だけがこれを策定しております。

紀南のほうではこの上富田町がサイクルツーリズムで旗揚げしておりますので、早期の策定をしていただけたらありがたいなと思います。

以上で自転車の活用推進における地域振興についてを終わります。

○議長（大石哲雄）

自転車の活用推進における地域振興についての質問終了でよろしいですか。

（「はい」と家根谷議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

それでは次に、歴史的資産の保全整備についての質問を許可いたします。

家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

続きまして、歴史的資産の保全整備について入ります。

町内の世界遺産の整備と対外向けアナウンスの充実に向けて。

平成16年に紀伊山地の霊場と参詣道がユネスコの世界遺産登録に決定されました。そのすばらしい文化的景観は海外においても高い水準で評価されています。よみがえりの地、霊場、熊野三山へ続く熊野古道は紀伊半島を網羅していますが、ここ上富田町も古道の入り口として口熊野と呼ばれる由緒あるまちであります。

町内には、岡地区にある八上王子跡と稲葉根王子跡が平成28年に先に世界遺産に追加登録されました。コロナ禍で古道歩きに訪れる方の数も減っているところではありますが、口熊野ガイドの会の皆さんや大辺路刈り開き隊やそのほか地域のボランティアの方々が古道の整備や草刈りなどをしてきています。

先日も岡坂を道普請しているとき、田辺から歩いてこられた方と擦れ違いました。お聞きすると、京都から来られたとのことで、八上王子跡に立ち寄り、稲葉根王子を經由して、最終、高原向いて出発されました。しかし、残念なことに、八上王子跡の入り口、稲葉根王子前には、ここは歴史的資産である場所というような世界遺産と大きく書いた案内看板が見当たりません。町のホームページには、世界遺産登録の広報で、「私たちのまちは、守り伝えたいかけがえのない多くの宝に満ちています」と紹介されています。今後、地域の人たちが胸を張って自慢できる場所として、整備と看板設置をきちんとしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大石哲雄）

三浦君。

○教育委員会事務局長（三浦 誠）

お答えします。

平成28年10月に上富田町内の稲葉根王子跡と八上王子跡が世界遺産紀伊山地の霊

場と参詣道に追加登録されています。県道や国道には稲葉根王子跡、八上王子跡の案内表記がありますが、議員のおっしゃられたように、世界遺産であることの表記がなされていません。案内表記につきましては、今後、道路管理者である国や県との調整が必要となりますが、振興課、観光協会とともに協議を行い、世界遺産の文言を含めた看板の設置に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

また、それぞれの王子跡への世界遺産であることの表記について、石碑もしくは看板の設置の要望の声をほかからも聞いております。議員がおっしゃられたように、新しくサインとして建てることにより、観光的にも地域の文化財に興味関心を持ち大切にする気持ちを育むにも有効と考えます。まずはそれぞれの管理いただいている所有者の奉賛会や総代の方とも協議も必要になってきますが、設置の場所や設置費用も含めて協議を行い、前向きに検討していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

今、おっしゃられた答弁のとおり、私も何人の方からも看板設置、世界遺産ないんやというのをお聞きして、多分、町民の方も大分前から言われていたんじゃないかなと思いますので、できるだけ前向きに早期にお願いしたいと思います。

続きまして、地域の特性を生かした世界遺産の活用について入ります。

先ほどの紹介にもありました紀伊山地の霊場と参詣道の世界遺産に追加登録された稲葉根王子は、数ある王子社の中でも藤白王子、切目王子、滝尻王子、発心門王子とともに並ぶ格式高い五体王子社のうちの一つになります。

その稲葉根王子跡の前には上富田を象徴する富田川が流れています。昔は、熊野詣での前に、ここ口熊野で水ごりをしたと記録されています。歩いて富田川を渡ることによって身を清め、川の向こうをよみの国と見立て、現世と来世を行き来しながら霊場熊野へ向かった。ある説では、だからよみがえりの地とも言うのだとお聞きしました。

今現在、水ごり場がなく名残の石碑だけがあります。この地を訪れ、熊野へ向かう人々に少しでもいにしえからの気分を味わってもらえるよう、簡単でもいいので水ごり場を復活できないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

2016年に世界遺産に追加登録されました八上王子跡、稲葉根王子跡、それと一瀬王子跡、この3王子跡巡りについては、現在、地元口熊野かみとんだガイドの会の皆さんがその歴史を後世に伝えるべく、日々語り部の研修や後継者の育成、また熊野古道の整備に取り組んでくれております。本当に頭が下がる思いです。

また、それと同じく、歴史的に重要な場所が稲葉根王子跡前の富田川付近での水ごり場であります。水ごりとは、神仏に祈願するとき冷水を浴びて汚れを除き心身を正常にすることとあります。昔、稲葉根王子前の岩田川、現在の富田川付近は、熊野の霊域に入る前の重要な水ごり場とされ、この王子から川で水ごりを取り、対岸の一瀬王子へ渡ったと伝えられています。田辺市にも同様の意味合いで扇ヶ浜公園内に海水で身を清めたとされる潮ごりが設置されています。以前、南紀熊野体験博のときに水ごり場を設置していましたが、大雨の影響で崩壊した経過がありました。しかしながら、この水ごり場の復活を望む声が多く寄せられています。町としましても、歴史的に、また熊野参拝時の重要な場所として、この水ごり場を後世に語り継ぎたいと考えています。大雨が降っても大丈夫な工夫を考え、水ごり場の復活に向け関係機関と協議を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○3番（家根谷美智子）

答弁ありがとうございます。

復活に向けて、対外的に町外の方のほうがよく知っている方がおられて、町内にあまりアナウンスできていないのかなというところもありまして、できたら世界遺産の活用というところでは町内に向けてもアナウンスして行ってほしいなと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（大石哲雄）

町長の考え、言うことはないですか。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

議長のご指名により答弁をさせていただきます。

今の水ごり場の件なんですけれども、これもまた、今、課長も言うたように、台風等の増水によって崩壊されたんですけれども、それがなくなような形で再建をしていきたいと思っております。

それと、以前、ウォークラリーの関係で、前の八上王子から稲葉根王子を通過して潜水

橋を渡って一瀬王子まで行ったような、またそういうところもやりながら、上富田町内の方だけじゃなしに、この紀南地域、先ほど言ったサイクルツーリズムもそうですけれども、サイクルツーリズムもしながら、そこをまたウオークをしてもらう、サイクリングもしてもらう、そういう形もまた今後検討していきたいと思います。

それと、先ほどの答弁と重なりますが、今の南紀ツーリズム協議会を、私自身は前の委員会の中でもお話しさせていただきましたように、今後はクマイチを名称としたクマイチツーリズム推進協議会というような名称で、新たな紀南のみなべから新宮までの11市町村が一つとなった形で今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（大石哲雄）

よろしいですか。

○3番（家根谷美智子）

はい。ありがとうございます。

○議長（大石哲雄）

これで、3番、家根谷美智子君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

5番、中井照恵君。

中井君の質問は一問一答方式であります。

まず、災害時の避難路と道路の安全対策についての質問を許可いたします。

○5番（中井照恵）

皆さん、よろしくお願いたします。

私も大きい声で頑張りますので、しっかり眠たい時間ですが、頑張ってお聞きしていただきます。

通告に従い質問をさせていただきます。

まず、最初の質問ですが、災害時の避難路と道路の安全対策についてということでお聞きしていきます。

令和3年5月20日から災害時における避難情報が変わりました。これまでは警戒レベル4での避難情報が避難勧告と避難指示の2種類に分かれていましたが、避難勧告が廃止され、警戒レベル4は一律避難指示となりました。毎年のように全国各地で台風や集中豪雨が発生し、そのたびに河川の氾濫や土砂災害が起こり、大きな被害が出る地域が増えています。我がまちとて他人事では済まされません。いつ大きな台風や地震が起こるかもしれないのです。そういった点も踏まえ、まず初めに、災害時の避難路につい

での質問をさせていただきます。

上富田町内には災害時の拠点避難所が8か所あります。拠点避難所となっている場所は、ほとんどの場所が耐震構造もしっかりとしていて、安心して避難できる建物であることはもちろんだと思いますが、その拠点避難所にたどり着くまでの避難路などの安全はどうなっているのでしょうか。定期的に安全面の点検などが行われていますか。お答えください。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

主要な町道や通学路については定期的に安全点検を実施しており、修繕が必要な場合は随時対応しております。また、ブロック塀の倒壊による被害を防ぐために、ブロック塀の撤去費用に対する補助事業を平成30年度から実施しております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

中井君。

○5番（中井照恵）

現在の上富田町内の拠点避難所は、ほとんどが平地にあります。大雨で川が氾濫を起こした場合、川の近くにある拠点避難所が浸水被害に遭わないとも限りません。そういった場合、一度避難したところからさらに近くの安全な建物への避難を余儀なくされる場合もあると想定し、常日頃から災害時の避難路も安全性の確認が必要であると思います。

以前、朝来小学校が町内で唯一の高台の拠点避難所でありましたが、現在は、冷暖房完備が整えられている朝来コミュニティセンターのほうにその役割が変更になっています。昨年からのコロナ禍の中で避難することを考えたとき、幾つかの部屋に分かれて避難することができる朝来コミュニティセンターは、それこそ人と人のソーシャルディスタンスを取りながら安心して避難できる場所ということが言えます。しかし、住民の方の中には、コミュニティセンターの場所が高台とは言えない点や駐車場が狭いといった点で不安であるという意見もありました。

以前、私自身の質問の中で、拠点避難所をもう一度朝来小学校に戻すほうがいいのではないかと訴えさせていただいたことがありました。そのときは、台風や集中豪雨の予測に応じて、必要であるなら最初から高台の朝来小学校への避難も考えていく、このようなお答弁をいただいております。避難が必要な場合ですが、タイミングによっては

雨の中を歩いて避難所へ向かうといったことも想定しなければならないと思います。

そこでお聞きしますが、朝来コミュニティセンターすぐ横の階段、私たちはこの階段を小学生当時から竹やぶの階段と呼んでいたんですが、あの階段は、災害時の避難所が朝来小学校に変更になったとき、避難路として使われることは想定されていますでしょうか。お答えください。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

避難所として朝来小学校を開設した場合に、朝来コミュニティセンター付近の方で歩いて避難される方がおられる場合には避難路として通られることは想定されます。ただ、雨が降っている状況では車で朝来小学校へ避難される方が多いのではないかと思います。

以上です。

○議長（大石哲雄）

中井君。

○5番（中井照恵）

先日、その竹やぶの階段についてなんですが、住民の方にご相談を受ける機会がありました。雨が降ると階段が滑って危ない、そのようなお話でありました。そこは朝来小学校の通学路として、また丹田台にお住まいの住民の方が買物などに行く際に使われている階段でもあります。

そこで、雨上がりの日と晴れた日の両方で現場を見に行かせていただきました。既に手すりは新しく付け替えられていましたが、もともと階段の幅が広くて歩幅が合わせにくい階段です。今おっしゃったとおり、雨の日の避難には適していないかもしれません。さらに、その階段は、日当たりが悪いので、やっぱりコケが多く生えていたんですね。雨の日にはやっぱり特に滑りやすくなっている。そのように感じています。別の晴れた日に竹やぶの階段へ行ったときは、ご年配の方が階段を登ってこられましたので、お話を伺うことができました。その方は、たまにここを通るのだと言われていたんですが、その方のご友人の方は、ここの坂道は歩きにくくて危ないからといって通りたがらないということでありました。通学路としても利用されている道で、しかも、災害時には、車での避難ができない場合は高台への避難路としての役目もある道です。ご年配の方々も安心して通れるように、もっと階段の安全面や環境整備について考えていく必要があると考えます。

そこでお聞きしますが、大きな台風が来るとか線状降水帯ができやすい天気であるとの予報が出たとき、天候が悪くなる前に避難するということが最も大切ではありますが、ふだんの雨の際から滑りやすくなっている箇所であれば、この点を改善し、安全に通行できるような対策をしていくことも重要なことであると思いますが、この点について、町ではどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

大がかりな改修工事は難しいと考えておりますが、関係各課と協議を行い、雨のときは滑り止めの対策ができないか等の検討を行い、難しい場合には、注意喚起の看板の設置などにより、手すりを持って上ったり下ったりしていただくように注意喚起をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

中井君。

○5番（中井照恵）

ぜひとも対策、よろしくをお願いします。車に乗れなくても安全で歩きやすい道や通路が整備されていたら、年を重ねていっても、体が動く限りは歩いて買物に行ったり郵便局や銀行に行ったりすることができます。災害時の避難路としての役割もしっかり果たしてもらえるよう、環境整備、これからもよろしく願いいたします。

次に、道路の安全対策についてお聞きしていきます。

町道南紀ノ台1号線についてお聞きしていきます。

この道は、今年に入り、落石により通行規制されていた時期がありました。この落石で被害に遭われた方がいなかったのが本当に幸いなことでした。この町道南紀ノ台1号線なんですけど、以前から何度か土砂崩れが起きている場所があると思いますが、今までどれぐらいの規模の土砂崩れが何回ぐらいあったのでしょうか。お答えください。

○議長（大石哲雄）

栗田君。

○建設課長（栗田信孝）

お答えします。

令和2年3月2日、のり面が壊れ、町道南紀ノ台1号線に落石がありました。幸い事故やけが人もありませんでしたが、復旧までに約10日間かかりました。過去から小さ

な崩落等が5回以上ありますが、今回のようにのり面が壊れ、道路の全面通行止めを行ったことは初めてでございます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

中井君。

○5番（中井照恵）

町は、その都度、対策もしてくれているんですが、通行量が多い道なので心配しています。

去年、改訂版土砂災害洪水ハザードマップが出されましたが、それを見ても、町道南紀ノ台1号線のすぐ横の山や崖のようなところは土砂災害特別警戒区域に指定されていることが確認できます。南紀の台の町内会のほうでは、年に一度提出される町内会要望の中で、毎年のようにこの町道の安全対策についての要望が出されているようなのですが、そのことは当局も把握されていますでしょうか。お答えください。

○議長（大石哲雄）

栗田君。

○建設課長（栗田信孝）

お答えします。

上富田町内では570か所の土砂災害警戒区域がございます。その1つに南紀ノ台1号線の現場も含まれております。また、南紀の台の町内会要望書ですが、落石防止の処置は、地権者のこともあり、すぐには無理かと思いますが、落石が道路に転がり出さないよう早急に安全対策として防護壁を設置していただきたいとの要望でございます。このことについては十分把握してございます。しかし、のり面の高さが40メートルあり、上のほうで崩落が起きますと、防護壁を設置しても飛び越えてしまうような状況になりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

中井君。

○5番（中井照恵）

町内に570か所も土砂災害特別警戒区域があるということでした。ハザードマップにも土砂災害特別警戒区域の印がたくさんつけられているんですが、今いただきましたご答弁をお聞きしまして、改めてそういった区域がたくさんあるのだということを強く認識できました。

今回、崩れたところもそのうちの一つであるということなんですが、この町道は、日常的に交通量も多く子供たちの通学路としても利用されていますし、コミュニティバス

も通ります。さらに、町外の方の中にもこの道を通って国立南和歌山医療センターに通院される方もいます。そういった点で、広域的な役割も大きく担ってきた町道であると言えます。そんな町道が度々崩れてしまうというのは危惧されるべきことだと考えるわけですが、この点について、町としてはどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（大石哲雄）

栗田君。

○建設課長（栗田信孝）

お答えします。

上富田町内では、先ほども答弁させていただきましたように、土砂災害警戒区域が570か所あり、全てを工事し対策することは相当な年月と莫大な費用が必要となってきます。そのため、町道に隣接するのり面で、特に危険と思われる箇所については、今後、安全対策として看板を設置したいと考えております。

また、南紀ノ台1号線に隣接するのり面については、全てが民地であり、地権者に対して安全対策管理を行うよう以前から指導しております。本来、南紀の台地区は温泉も出ることから、別荘地として民間で開発され、道路、水道を含め全てが個人の所有物でありました。その後、人口が増え住宅地と変化していきます。それに伴い、道路、水道部分については個人での管理が困難になったため、町が管理を行うこととなってございます。しかし、道路に隣接するのり面については個人の所有物であり個人の管理となっております。町が建設した道路でないため、のり面が高く切り立ち、高いところでは40メートルあります。また、のり面の上には民家が点在しております。現在は、異常気象に伴う予想を超えたゲリラ豪雨等の被害を受け通行できなくなる可能性もあります。そのため、新たに国道42号線からなのはな保育所前を通過し、直接南紀の台につながる新たな町道を既に建設しております。

以上、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（大石哲雄）

中井君。

○5番（中井照恵）

ありがとうございます。民地ということで、なかなか難しい点多々あると思うのですが、今後も地元以外の方が通行されることも多い道ですので、安全面を意識しながら通行してもらえそうな対策を何か考えていただけますように、どうかお願いしたいと思います。

当局には町内の道路の安全対策を常に心がけていただいております、感謝の気持ちでいっぱいです。今年も雨の多いシーズンに入りましたが、これからも住民の皆様のためにご

尽力いただけますことをお願いいたしまして、この質問を終わります。

○議長（大石哲雄）

災害時の避難路と道路の安全対策についての質問終了でよろしいですか。

（「はい」と中井議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

それでは次に、未来の町のための若者支援についての質問を許可いたします。

○5番（中井照恵）

未来の町のための若者支援について質問させていただきます。

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、大都市への過度の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成26年9月に内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置され、同年12月には2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中期的展望を示したまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び5か年の目標や施策の基本的方向をまとめた第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。

この第1期の総合戦略では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とした取組が進められ、令和元年12月20日には、第2期まち・ひと・しごと総合戦略も閣議決定されています。

そこでお聞きしますが、この第1期の総合戦略の成果はどのようなものでしたでしょうか。上富田町の人口の推移に対し、何らかのよい影響をもたらすことができたのでしょうか。お答えください。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

第1期総合戦略のうち、地方創生事業については、平成28年度から平成30年度までの3か年できらり・くちくまの健康村構想、平成31年度から令和3年度までの3か年で、このきらり・くちくまの健康村構想をより効果的に実施するため、くちくまのウェルネスタウン構想を展開しました。スポーツ、観光、経済、健康、介護予防、食育、地域消費、雇用、人材育成、地域づくり、人のつながり等を目的に掲げ取り組みました。

具体的には、旅行業法を取得した法人を設立し、その法人に上富田スポーツセンター

を指定管理者とし、行政と協働でスポーツ観光事業を飛躍的に推進してきました。窓口を一本化することにより、宿泊やお弁当の予約も格段に増加しています。また、スポーツサロンを建設し、地域住民の健康対策や介護予防事業を包括支援センター等と連携し、サロンの中だけではなく、てんとうむし教室やまちかどカフェ、シニアエクササイズなど、地域での活動にも積極的に取り組んでいます。

食育交流センターでは、地域の食材を活用するだけでなく、サロンとの連携により、また小・中・高のスポーツをしている成長盛りの子供を対象にした食育講座なども展開しました。最近ではスポーツセンターの利用者だけではなく、紀南の魅力ある自然を生かした体験型観光ツアーの取組もこのウェルネスツーリズム協議会のほうで始めています。

地域の団体や企業を巻き込んだJOYリーグというフットサルリーグを月1回主催し、現在では24チーム300名もの参加の下、楽しく汗を流し、健康づくりと団体間の交流を図ってくれております。

また、運動を全くしていない方を対象としたスポーツ教室や中学生や企業を対象にしたチームビルディング事業、これは仲間づくりとして新人研修などでよく取り扱われる事業なのですが、そういったことも今年からスタートしています。

また、地域づくりに関わっている方々の意見交換会の場として、月1回、朝、朝活というものをウェルネスと熱中のほうで共同で取り組んでいます。そういったいろんな取組をしてくれております。

次に、平成29年度から令和2年度までの4年間、熱中小学校事業を展開してきました。起業家を目指す人材や地域づくりに関心のある人材の育成とそういった方々のつながりを目的に月1回教室を開催し、全国から著名人を講師に招き、刺激とアイデア、きっかけをいただいています。塾生の中から新しい事業への取組を目指す人材が多く出てきています。実際、ウェルネスツーリズムや熱中小学校の運営、サイクルツーリズム事業のKMICHの企画がすばらしいのもそこに関わっている人材のおかげであります。この人材の発掘や育成こそが地方創生が成功するかどうかの鍵となってきます。

さて、第1次総合戦略の中で、特に地方創生事業として取り組んできた事業を説明させていただきましたが、質問にありますように、この取組の成果、特に上富田町の人口の推移に対し何らかのよい影響をもたらしたかということではありますが、まず、先日、令和2年度の国勢調査の速報値が出ております。上富田町は、初めて1万5,000人を超え1万5,240人となり、これで60年間人口が増加しているまちということになります。

また、先週ですが、民間のリサーチ会社が実施している住みこちランキングという

のがあります。そちらのほうで上富田町が初めて4位に入りました。1位はかつらぎ町、2位は岩出市、3位和歌山市でいずれも紀北のまちであります。紀南で第4位という結果は、大変うれしく思っております。上位に共通することは、自然が感じられる、生活必需品を買うスーパーが複数ある、医療機関が充実、商業施設も充実、幹線道路のアクセスがよい、それと活気があると感じられるというのが理由に挙げられています。

また、介護給付費につきましても、現在、約14億円と年々増加しているわけではありますが、平成27年度までは、毎年、伸び率が5%だったのが、平成28年度からはその伸び率が1%から2%程度となっています。地方創生事業のいろんな取組はこれらの成果の一助になっていると考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

中井君。

○5番（中井照恵）

ありがとうございました。

上富田町が地方創生事業として幅広く取り組まれてきたことがよく分かりました。和歌山県の中でも住みこちランキングが第4位という結果は、大変誇らしいことだと思いますし、住民としても本当にうれしいことでもあります。町で取り組まれてきた地方創生の成果がしっかりと出ているというふうに言えることだと思います。

そして、上富田町の人口が、昨年初めて1万5,000人台となったということもお聞きしました。しかし、近隣市町などは徐々に人口の減少が進み、和歌山県全体でも大きく減少していているという現状があります。国全体の人口も、2008年の1億2,808万人をピークに減少が続いています。少子化の影響は、徐々に生産年齢人口の減少や社会減等の人口構造の変化をもたらしていきます。数年前からは、企業や地域における人手不足が課題として認識されてきています。

そこでお聞きしますが、上富田町やこの周辺地域では、人手不足の状況はどうなっているのか。また、その点について、町としてどのような認識をお持ちでしょうか。今後の課題はどのようなことでしょうか。お答えください。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

先ほど上富田町の人口が増加したという話をさせていただきましたが、その内訳はと申しますと、周辺の沿岸部からまたは山間部からの移住がほとんどであり、県外からの

移住は、県全体の急激な人口減少を見ても分かりますようにほとんどなく、根本的な解決には至ってはおりません。それに伴い、当町におきましても生産年齢人口の世代が年々減少傾向にあります。町内には製造業も多くあり、事業所によってばらつきはありますが、近い将来、人手不足となることは確実であり、現在、事業所において、設備投資に力を注ぎ、少ない人員で効率よく生産ができるよう生産性の向上を図っていますし、その人材不足を地域の課題であります高齢者の生きがい対策や健康づくりにつなげていこうと考えている事業所も出てきています。

事業所の皆様には、引き続き生産性の向上と地域に根差した魅力ある職場の創生に取り組んでいただくとともに、町としましても現状を踏まえ、転出が多い15歳から24歳の年齢層が定住してもらえるような、また大学卒業後にはUターンしていただけるような、そういった施策が必要と感じています。

以上です。

○議長（大石哲雄）

中井君。

○5番（中井照恵）

国全体で少子化対策に力を入れていくことは当然努力されるべきことかと考えますが、それと並行しつつ力を入れていかなければならないことは、一人でも多くの若者世代がこの地域、このまちで住み、働きやすいようにしていくことも大変重要になってくると考えます。

和歌山県が行っている学生向けの支援に日本学生支援機構の奨学金、1種または2種なんですが、その他の貸与型奨学金の貸与を受けている方、また受ける予定の方への支援があります。これは、和歌山県が月に1回発行している県民の友にも案内が載せられていました。その内容というのは、和歌山県の経済を牽引する製造業や情報通信業の将来の担い手となる若手中核人材の確保を強化するため、当該産業の対象企業に研究開発職として採用され、3年間勤務した方に対して奨学金の返還金、最大1,000万円を助成するというものであります。条件は、翌年度卒業見込みの大学等在学生在が対象となり、理工、情報、農学、薬学系大学等卒業後、県内の対象企業に就職し、県内で3年間就業となっています。

しかし、若者たちが進学する場合、理系の学部だけでなく文系の大学に進む子供さんも多くいらっしゃいます。看護師や介護士、保育士など、大学や専門学校で資格を取ってその仕事に就く方も多くいます。

そこで提案なんですが、まちの若者支援として、県での奨学金の助成の対象にならない職業に就く若者に対し、上富田町に定住しながら上富田町内や周辺市町に就職したり、

これから増えるかもしれない都会の企業に勤めながらも生活基盤は上富田町に置き、テレワークなどで働いていく若者たちに対して、上富田町独自に奨学金の助成支援を行っていくというのはいかがでしょうか。町としてのお考えをお聞きます。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

先ほどもお答えさせていただきましたが、町としましても現状を踏まえ、転出が多い15歳から24歳の年齢層が定住してもらえるような、また大学卒業後にUターンしていただけるような施策が必要だと感じています。

町独自に奨学金の助成支援をというご提案をいただきました。和歌山県としての奨学金の助成支援は、地方創生事業の中で実施しており、対象を研究開発職、技術職と限定しています。他の自治体も調べましたら、医療系に限定しているところもあります。また、町内企業とタイアップしての就職説明会やインターンシップなどを総合的に展開している、そういった町もあります。

上富田町としましても、どういう施策が若い世代の支援につながるのか、また奨励金の助成支援を実施した場合、既に導入している自治体の制度を検証し、地域で不足している業種に絞るのか、Uターンを目的にして広く対象とするのか、こういった形態が最適なのか、また第2期地方創生総合戦略における地方創生事業での実施が可能なのかなど、今後、幅広い視点で検討させていただきます。

参考に、現在の町の奨学金制度の大学等の新規申請者は、10名の枠に対して5名程度であります。この制度を実施する場合、奨学金制度の募集時にこの制度と抱き合わせて説明するなど、今後、教育委員会との奨学金担当部局と協議をしていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

中井君。

○5番（中井照恵）

ありがとうございました。

コロナウイルスの感染拡大は、今までの生活や人の考え方も大きく変えていっています。コロナをきっかけにして都会での生活より地方での生活を選ぶ人も増えてきているようです。これは地方にとってはチャンスでもあると思いますので、この流れに乗るためにも、ぜひとも前向きな取組をしていっていただきたいと思いますし、上富田町が周

辺市町をリードしてもらえようよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大石哲雄）

町長の若い世代への答弁ありませんか。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

質問はなかったんですけれども、答弁させていただきます。

今、議長のほうから言われましたように、私自身はこれまでもずっと言い続けていました「未来を託す子どもたちが輝くまちづくり」をずっと提唱しております。そして、今年4月から策定をいたしました第5次上富田町総合計画におきましても、「明るく豊かで元気なひとづくり、まちづくり」という基本理念があります。その中でもやはり子供たちの今後の方針につきましては、若い子供たちが育つ、そしてこちらの、先ほども人口増加というのがありますけれども、人口が増加している中におきましても、自然増ではなしに社会増でありますので、そこでも逆に他方から来られた家族の方々に、今こちらに移ってきてこられる方は、夫婦と子供さんで4人家族ぐらいの方が多くなってきている状況です。その子供たちにつきましても、上富田町に来てよかった、上富田町に住んでよかったよという気持ちを持ってもらうような形で、今後もこの支援については、協力的に計画的にまた協議してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○5番（中井照恵）

ありがとうございました。またよろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

これで、5番、中井照恵君の質問を終わります。

14時55分まで休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時52分

○議長（大石哲雄）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

10番、九鬼裕見子君。

九鬼君の質問は一問一答方式であります。

まず、高齢者福祉と交通権についての質問を許可いたします。

○10番（九鬼裕見子）

皆さん、大変お疲れですが、私、少しでも端的な質問にさせていただきたいと思いません。

通告に従って質問をいたします。

高齢者福祉と交通権についてで、1つ目として、第5次上富田町総合計画から考えるということで、第5次総合計画の中の生活基盤の整備として、くちくまのコミュニティバスの今後について触れられています。住民意向を踏まえ、事業効果を見極めながら生活の利便性を高める交通環境の整備を進めていくことが必要との記述があります。

私が再三この問題、いわゆる高齢者の移動手段について取り上げているのかについては、それは7年前に遡ります。ある高齢の方が、1週間に1回でもええ、小さな車で迎えに来てくれて、1人だけ乗るんと違うて、二、三人で待つといて乗せてもらえたら助かるよ。1週間が無理だったら1か月に1回でもええよというささやかな願いの声を聞いたからです。議員になってから移動手段に関する件について、何度も一般質問で改善を求めてきました。赤バスを廃車する際、見直しがされ、高台の方も利用できるようになるかと期待しましたが、乗換えの待ち時間が必要な上に、用事を済ませて帰るには時間が少なく、結局利用しづらく利用していないのが現状となっています。私が取り上げているのはあくまでも一例であることを申し添えますが、1週間に1回でいいよという高齢者のささやかな願いが実現することなく、この地域で7年間に高齢の方は次々と亡くなりました。そして、このささやかな願いを私に託した方も、コロナ禍もありますが、外に出る機会が少なくなり、それに伴って足も悪くなり、つえをついて終活をしながら家で過ごされています。その方は、今までのお付き合いもあり、Aコープの移動販売車が来てくれるので、買物は何とかなっているということです。

「しあわせなまちづくり」とは一体何なんのでしょうか。健康で文化的な生活が営めるまちづくりを掲げていても、弱い立場の方を置き去りにしてしあわせなまちづくりと言えるのでしょうか。交通手段を持たない高齢者にとって、いつまで待てば改善されるのでしょうか。この現実を行政としてどのように捉えられますか。答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

町としましても「しあわせなまちづくり」の一環として、高齢者の方々に対する交通施策の中で福祉バスとしてのコミュニティバスの運行を平成13年度にスタートしました。運行する中で幾つかの課題が上がり、平成31年4月にその課題を解決すべく大幅なダイヤ改正をしましたが、利用が増えることはありませんでした。今回、さらに乗り継ぎ等の課題を解消すべく、朝来、南紀の台地区を住宅都市ゾーン、生馬、岩田、岡、市ノ瀬、下鮎川地区を緑農集落ゾーンとしたダイヤ改正案で、現在、調整しているところであります。

住宅都市ゾーンは、上富田文化会館から南紀の台までの町の中心地を毎日運行し、緑農集落ゾーンは、各地区から上富田文化会館までを週4日運行します。これにより、役場周辺の病院や商業施設へは乗り継ぎなしで行くことができるようになりますが、緑農集落ゾーンは、いろんな地区に立ち寄らなければならないというデメリットもあります。

今後、このプランを磨き上げて、少しでも利用しやすいダイヤをコミュニティバス検討委員会等で協議してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

コミュニティバス検討委員会の今までの経過や前回の質問でも住宅都市ゾーン、緑農集落ゾーンに分けるという案もあることや、目的地へのバス停との距離についても議論されたことについては答弁はいただいています。行政としてもいろいろ検討されていることに対する認識はしています。しかし、コミバス検討委員会で協議するといっても行政主導です。行政として決断があれば改善することができると思います。空気を運ぶと言われ続けた赤バスから今も空気を運んでいるとの声も聞こえてきます。検討を重ねているとは思いますが、現状、いつまで続けていくのか、困っている人たちの声にどう応えていくのか、今こそ行政として利用しやすい移動手段に転換していく時期ではないかと思っています。

次の質問に移ります。

具体的に、今後、どのように進めていくかということで、アンケート調査の声に基づいて考えても、どんな方法がよいのか見えてくるのではないのでしょうか。第5次総合計画の生活基盤の整備の中の一節に、公共交通の提供として、交通空白地を極力なくすことを前提として、病院や買物に行きやすいルートの構築など利用しやすい公共交通を提供しますとあります。今、どれだけの方が病院や買物に利用できているのでしょうか。乗車しないルートをいつまでも走らせることより利用してもらえるように改善してこそ経費の削減になり、高齢者の方に喜ばれるのではないのでしょうか。

先日もこんな記事が新聞に掲載されていました。狭い道もルートに効率的に運行、乗降予約制タクシーを導入、予約があったときだけ走らせるため効率的な運行が期待できるとして、利用者からこれまでどおりの生活ができて安心との声も紹介されていました。交通手段を持たない高齢者にとって、自分で自由に外出できてこそ介護予防にもつながるのではないのでしょうか。第5次総合計画が絵に描いた餅ではなく、高齢になっても安心して暮らし続けられるまちにするため、具体的に今後どのように進めていこうと考えられますか。答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

正直、今回の改正案でも全てをカバーすること、全ての地域のニーズを酌み取することは難しいものと考えています。バスの償却があと3年で終了します。その間、現在の改正案も運行しつつ並行しデマンドタクシーの研究などする必要があると考えております。また、交通権の対応はコミュニティバスだけで補完できるものではありません。包括支援センターや社会福祉協議会などと連携し、外出支援サービス事業をより充実、拡大させていくことも方法の一つだと考えています。

いずれにしましても、九鬼議員の話にもありました第5次総合計画が絵に描いた餅に終わらないように、高齢者の方々が安心して暮らし続けられるよう各機関が連携し取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

先ほども一つの事例として取上げさせていただきましたが、私がお話を伺ってから7年という歳月が過ぎました。現在のバスの償却があと3年で終了する。その間、改正案を運行しつつ並行してデマンドタクシーの研究もする必要があると考えているとの答弁ですが、高齢の方にとって、今日一日一日精いっぱい生きておられる方に、もうちょっと待ってと言えるのでしょうか。

今年度、介護保険料が準備基金を使って少し減額になりましたが、それでも県下で2番目の高さです。介護保険料を支払っても約8割の方が利用していないのが現状で、自助努力で頑張っておられる高齢の方々にとって、せめてもの移動手段の保障が必要ではないかと思います。外出支援サービス事業として介護認定が必要で、制約があるのでは

ないかと思いますが、包括支援センターや社会福祉協議会などと連携して外出支援サービス事業をより充実させていくことの方法も一つだと考えているとのことですので、移動手段に困っている方への対応として、一日も早く検討し、実現できることを願ってこの質問は終わります。

○議長（大石哲雄）

高齢者福祉と交通権についての質問終了でよろしいですか。

（「はい」と九鬼議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

それでは次に、コロナ禍での避難所対策についての質問を許可いたします。

○10番（九鬼裕見子）

2番目、コロナ禍での避難所対策についてです。

避難所の開設の課題について。

6月広報に災害時における避難レベルの変更についての折り込みチラシが入りました。実際に避難が必要になったとき、コロナウイルス感染が第4波を迎え、感染者数の急増と変異ウイルスが数種類確認されている状況の下で、避難所開設は困難さを増すのではないかとの思いから質問させていただきます。今後、第5波になるのではないかということも含めてさせていただきます。

コロナ禍の下で地震や台風、豪雨などの自然災害が襲った場合、人々の安全が確保できるのか。感染症との複合災害を想定する場合、問題となるのは、災害で一命を取り留めたものの、その後の避難や復興の過程で襲ってくる災厄だと専門家は指摘しています。避難所開設に当たり、より困難さが想定されます。コロナ禍の状況で公的な避難所そのものが受入れ人数を制限せざるを得なくなってくると思いますが、計画の見直しが進んでいますか。また、災害時、高齢者や障害者を受け入れる福祉避難所についても感染防止対策として人数制限が生じると思いますが、その対応も視野に入れ検討されているでしょうか。その点について答弁をお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

避難所の収容人数については、新型コロナウイルス感染防止対策で、避難者同士のスペースを確保するため、以前の収容人数に比べ減少はしております。収容人数は、拠点避難所8か所で440人程度、各小・中学校を含めて2,370人程度となります。避難者数が多くなってきた場合は追加で避難所を開設する必要があります。また、住民の

方に対して避難する場所は、避難所だけではなく、安全な場所にいる親戚や知人宅も避難先として考えていただくよう周知する必要があると考えております。

福祉避難所につきましては、現状で3施設に協定締結をいただき、福祉避難所としての活用を想定しております。これにつきましては、特別養護老人ホーム愛の園、南紀医療福祉センター、上富田福祉センターになります。しかし、新型コロナウイルス感染症防止対策により収容人数は減少するため、避難者が多くなった場合の対応を想定し、新たな施設を福祉避難所として活用できるよう検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

今までよりも避難所の開設が大変だということがよく分かっているのですが、実際に私の住む市ノ瀬の北岸では、一体どこに避難していいのかということもいつも心にあります。また、ホームページに掲載されているといっても、なかなか高齢の方がホームページを見て、それを理解するということが難しいので、本当に身近なところで、自主防災組織とかそういうところで、小さい単位で、このコロナ禍であっても自分たちの命を守るという取組ができればいいなというふうに思っています。

次に、在宅避難者への支援についてお伺いします。

コロナ感染が広がる前の状況であっても、関連死の主要な原因は、避難所への移動や避難所での生活における心身への打撃にあり、熊本地震での関連死は直接死の4倍に近いと言われています。しかし、今、人と人の接触が感染拡大につながるコロナ禍の下で、避難所における安全性の確保が一層厳しくなることが想像されます。そんな中、在宅避難者が多くなることが予想されますが、自宅にとどまっている被災者は被災者として認定されないとのこと。しかし、様々な理由で避難所や仮設住宅に行かず、残った1部屋で暮らす在宅避難者が発生する理由の一つは、避難所が全ての避難者を受け入れる状態ではないということです。

災害で助かった命をどう守っていくのか。在宅避難者や分散避難した人々に対して支援をしていくにはどうするのか、今から具体的に検討していく必要があるのではないのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

大規模災害発生時は、公共機関は災害応急対応で業務多忙となり、在宅避難者や分散避難者を把握するところまで手が回らないことが考えられます。在宅避難者等を把握するためには、地域の実情を知っている町内会の方々や自主防災組織の役割が重要となります。また、在宅避難者等の把握後の支援についても地域の方々の協力や災害ボランティアの協力が必要となってくると考えております。

災害発生時に在宅避難者等の情報収集活動を実施するには、事前に訓練等で準備することが大切になってきますので、消防署や消防団と協力して町内会や自主防災組織に訓練の実施について働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

在宅避難者、地震の場合には、1部屋が残ればそこで生活するという事例が多く出てくると思います。やはり地域で顔の見える、上富田町なので、ぜひ在宅避難者にもしっかりと支援ができる体制を組んでいただければと思います。

次に、3番目のごみカレンダーの変更についてにいてよろしいでしょうか。

○議長（大石哲雄）

コロナ禍での避難所対策についての質問終了でよろしいですか。

（「はい」と九鬼議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

それでは次に、ごみカレンダーの変更についての質問を許可いたします。

○10番（九鬼裕見子）

最後になりますが、ごみカレンダーの変更について。

少し私のもとに住民の方から声が届いていますので、その住民の方々の声を初めに紹介させていただきます。

両面で4か月も一緒になっているのはなぜか。今までみたいに色分けしているけれども、字が小さいから年寄りには見にくいわ。こんなんあかんわ。また、昨年までのごみカレンダーはカレンダー代わりに利用できて、ほかのカレンダーが要らんかった。何でこんなカレンダーになったんか。来年は元に戻してほしい。4か月も一緒で、字、小さいし、壁に貼ったら、目、ちかちかして見えにくいので半分に折って貼っている。前のカレンダーはいろいろ書いてくれていてよかったわ。なぜ変えたんな。ほんまに見にくいわ。今年のカレンダー、あかん。みんなそう思うたあるで。今までのカレンダーは1月ごとになっていたのを見やすかった。そんな声が届いています。今年度のごみカレ

ンダーについて、苦情や困っているとの声が聞かれました。

そこでお聞きします。

誰が見ても利用しやすいカレンダーから今回のカレンダーへ変更になった理由、また高齢化が進む当町の現状から、何に配慮して変更したのかについて答弁をお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

芦口君。

○住民課副課長（芦口正史）

お答えします。

これまでのごみカレンダーの導入と経緯につきまして、まず、ごみカレンダーを身近に利用していただくため、町イベント等情報を併載しておりました。1年分の情報となりますとかさばるとのご意見を受け、町イベント等の取りまとめ時期との兼ね合いで年2回の運用としておりました。その後、ごみカレンダー作成費用が高額ではないかという指摘も受け、また、ごみ量削減のため紙質を薄くする対応を行いました。

本年度4月より田辺市への燃えるごみ収集搬入切替えを機に、1年間のごみ収集日程のごみカレンダーに変更させていただいております。この変更につきましては、田辺市と同様の構成を取り入れ、ごみ収集日程のみのカレンダーにしております。これにより、減らしたスペースを活用し、よくあるお問合せに対応するため、ごみに関する情報の内容の充実を図っております。

2つ目に、年1回の発行により町内会への配布依頼回数を減らしております。

3つ目に、現在、3地区計7,500部、年2回の発行部数を半分に減らすことで、校正、印刷に係る費用を抑えております。

これらメリットもございますが、デザインの変更により戸惑いの声をいただいていることも承知しております。今後も住民の皆様からの意見をいただきながら、より分かりやすい内容に反映させていただく予定でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（大石哲雄）

九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

いろいろ経過についてはお聞きしていますが、もちろん前期と後期に分けての印刷では町内会も配布が大変だとか、そういう理由は分かりますが、紙の質を変えるとか、別に1年分にまとめてもいいんです。でも、本当に高齢者、生活者目線でもうちょっと中身を見やすくしていただけないかなというのが私の元に声を届けていただいた方

いうことで、第1期目の反省点があれば、まだ1期過ぎてないですけども、あれば、どういうところできてないよとか、こういう実績がしましたよということを、簡単でいいですから教えていただきたいと思います。

それに、2期目に向かって、1期目をいろいろ考えた中で、もし2期目も出られるんだったら、こういう課題があったからこういうようにしていきたいよと抱負をお聞かせ願いたいと思います。簡単ですので、よろしく願いいたします。

○議長（大石 哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

少し長くなりますが、ご了承のほどよろしくお願い致します。

私の政治姿勢、1期目の反省と実績についてですが、私自身、41年ぶりの町長選挙に立候補し、町民の多くの皆さんのご支持、ご支援をいただき、初当選をさせていただきました。平成30年2月5日から町長に就任させていただいてから、早いもので3年4か月が過ぎました。この間、議員各位をはじめ町民の皆さん、職員の皆さんに支えていただきながら今日まで頑張ってきたことと実感しているところであります。

まず、1期目の反省ですが、木本議員が言われましたように、上富田町では、町議会議員から町長に就任したのは、私が初めてでございます。私自身、行政経験がない状況の中での就任であり、町議会議員と町行政の執行側というステージの違いがありました。住民の皆さんや各種団体の皆さんから様々な意見や要望をいただきましたが、就任当初から2年ぐらいは、先ほども申しましたが、行政経験がない状況でしたので、早急なる対応や判断ができなかったことが反省点の一つであります。皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。

次に、私は、人が元気、まちも元気、上富田町がもっともっと元気が出るよう、明るく元気なまち上富田町を推進させていくために、4つのマニフェストを掲げています。第1点目に、未来につながる健全な財政運営の維持、第2点目に、地方創生で活力あるまちづくり、第3点目に、地域ネットワークのまちづくり、第4点目に、未来を託す子どもたちが輝くまちづくり、この4つのマニフェストを中心に、上富田町の未来を見据えた中でまちの進むべき方向を判断し、今後も上富田町としてさらに輝き続け、町民の皆さんの笑顔未来へ引継ぎ、住んでよかったと実感できるまちづくりの町民の皆さんとの協働の力によってさらに推進していきます。

次に、第1期目の実績ですが、マニフェストにより説明をいたします。

まず、未来につながる健全な財政運営の維持では、この3年間の一般会計では、財政

調整基金や減債基金などを取り崩す必要のない決算となっています。議員各位のご理解とご協力の下、税収の確保や行財政改革に職員一丸となって取り組んだ成果が顕著に表れたものと評価しているところでもあります。また、平成30年度の予算審査特別委員会から特別会計診療所事業予算では、診療所開設以来、赤字経営が続き、財政にも大きな負担をかけている状況であり改善状況は見られない。地域医療の重要性を考えても、町内には十分な医療体制があると考えことから、廃止も考え取り組むべきであるが、利用者や地域の声を聞いた上で判断されたいと附帯決議を提出されました。この件につきましては、市ノ瀬地区の方と協議を重ね、診療所事業を令和元年9月末日をもって閉鎖いたしました。

また、平成29年度の決算審査特別委員会から、公共下水道事業について、平成10年4月から開始し、平成29年度に見直しを行い、平成42年、令和12年度までに町内291ヘクタールを整備する計画で、現在の進捗率は35.7%である。毎年莫大な経費が発生しているものの、合併浄化槽などの普及が進み、その効果は薄まりつつある。また、直近の岩田・三宝寺工区の実績は、現在3軒である。これらのことから、全体計画の再見直しが必要ではないかとの個別指摘事項がありました。この件につきましては、莫大な経費が発生している状況であり、全体計画の見直しを行い、現在は縮小を行って財政の健全化に努めています。

次に、地方創生事業で活力あるまちづくりでは、昨年度で地方創生事業の一環としての事業は終了しましたが、平成30年に紀州くちくまの未来創造機構が設立されてから今日に至るまで、熱中塾の運営や文化交流館の指定管理、さらにはクマイチ事業におけるサイクルツーリズムなど、多岐にわたる事業展開で町とともに頑張ってくれています。

熱中小学校においては、昨年からの新型コロナウイルス蔓延に伴い、塾運営についてはかなりご苦労されているとお聞きしています。熱中小学校は、当町の人材育成事業を支える柱の事業で、上富田町の塾生にとどまらず、町外の塾生の方々が上富田町を拠点として活動されていることが町の財産でもあります。人材育成や地域活性化事業など、一つのまちにとどまらず、広域的に実施していくという時代の流れになっています。

また、午前中の正垣議員の答弁と重なるところがありますが、スポーツの町かみとんだが県内外に認知されている中、さらにスポーツ観光を中心とした観光事業に取り組んでいき、町民の健康対策はもとより、上富田町を訪れた方にも心身ともに健康になっていただくという願いで、地方創生事業としてウェルネスタウン構想という名を打ち、スポーツによるまちづくり、スポーツによる交流人口の増加、地域の活性化を図るということです。民間法人与行政とが協働でまちづくりを進めていくというビジョンの下、新しい時代を見据え、さらに広がるスポーツの重要性、楽しみ方を上富田町から発信で

きる役割を南紀ウエルネスツーリズム協議会とともに担い頑張っています。

南紀ウエルネスツーリズム協議会の昨年度の運営は、コロナ禍において大変だったとお伺いしています。しかし、この状況をピンチとは捉えず、チャンスとして今の状況を打破できたとき、もう一つ上のステージで事業展開ができるような準備も併せて進めていってほしいとお願いをしています。特に3年前から合宿に来ていただいていますサッカーの横浜FCをはじめ、ヴィッセル神戸、男子ラグビー日本代表並びに女子ラグビー日本代表の合宿や、1年前のラグビーワールドカップではナミビア共和国代表チームの公認キャンプ地として、上富田スポーツセンターを利用いただいています。ナミビア代表チームの皆様からは、自然環境のよさ、静かで集中してトレーニングに励める立地のよさ、複合施設となっていることなどを評価いただいています。また、上富田スポーツセンターで合宿をされたチームは、世界大会や全国大会でよい成績を収められ、パワースポットとしても評価をいただいています。また、令和元年度にスポーツセンター内に食育交流センターをオープンしています。

次に、地域ネットワークのまちづくりでは、防災・減災対策について、いつ起きても不思議ではないと言われる南海トラフ地震を震源とする大規模地震が発生した場合、上富田町は津波の来ないまちとしてスポーツセンターを中心に後方支援拠点構想を考えていく必要があるのではないか。この構想は上富田町だけでできるものではありませんが、今後、予想される地震や津波による被害に対し、速やかに対応できる紀南地域地震災害後方支援拠点施設の整備促進を図る目的で、田辺市周辺市町のみなべ町からすさみ町の1市4町で構成する推進協議会を立ち上げる調査や研究をしていかないと田辺周辺広域市町村圏組合に私から提案をさせていただきました。

そして、令和元年11月4日から6日まで、田辺周辺市町村圏組合の首長並びに各議員さんが参加の下、岩手県遠野市を中心に視察研修を行ってきました。これは、岩手県遠野市を中心として、東日本大震災が起こる前に岩手県三陸地域で9市町村によるこの推進協議会を設立して災害を想定した各種防災訓練をしていたからでございます。その後、田辺周辺広域市町村圏組合の担当者会議で議論し、和歌山県の防災訓練に各市町が参加し、全体構想を考えていく必要があることを確認しましたが、昨年からのコロナの影響で県の防災訓練も中止となっています。今後は、県の防災訓練に合わせて各市町が協働で広域連携をしていくよう連絡を取り合っています。

次に、未来を託す子どもたちが輝くまちづくりでは、平成30年5月より完全学校給食を実施してまいりました。今後とも子供たちに安全で安心した給食を提供できるよう進めてまいります。

次に、令和元年度より中学校卒業までの子供の医療費無償化を実施しました。また、

同じ年度に、町内の小・中学校の全ての教室にエアコンを設置しました。

次に、令和2年度では、子どもの権利に関する条例の制定をはじめ、小・中学校のトイレの洋式化、冷水器、冷風機の設置や小・中学校児童・生徒1人1台のタブレット端末の購入などを実施しています。

その他、全体では、平成30年度に、先ほど木本議員さんも言われました町制施行60周年記念式典を挙行し、坂本冬美さんが歌う上富田町イメージソング「ただいま故郷」、「鳳凰の町」が完成し、歌碑の除幕式も執り行いました。

令和元年度に岩田公民館建て替え工事が完了しました。

令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策で、感染拡大防止と地域経済対策の取組を行いました。また、文化会館音響設備の改修も行っております。

今年度は16年ぶりに機構改革を行い、ワンストップサービスなど、町民にとって分かりやすくかつサービスを充実する体制としています。

また、上大中クリーンセンターにつきましては、昭和62年9月1日より汗川町内会の皆様のご理解、ご協力の下、開設・運営をまいりましたが、令和3年3月31日の最終燃焼を終えて閉所となりました。開所より34年間、途中、施設改修に伴う使用期間の延長、広域圏焼却施設設置協議の難航による再度の延長もありましたが、大きな事故もなく無事閉所を迎えられましたことは、ひとえに市ノ瀬汗川地区住民の皆様の廃棄物行政に対する多大なご理解とご協力があったからこそと感謝をしております。本当にありがとうございました。

なお、上富田町の可燃ごみにつきましては、田辺市様のご理解の下、本年4月より田辺市焼却施設で受入れをしております。また、7月1日から紀南広域廃棄物最終処分場が供用開始をするに当たり、6月末日をもって方鹿の一般廃棄物最終処分場としての役割を終えることとなります。方鹿不燃物処理場として昭和53年4月に開設し、平成12年には新基準に基づき一般廃棄物最終処分場としての設置届を行い、水質管理を行いながら現在に至っているところでございます。以来、40年以上にわたって様々な協議が行われてきており、方鹿の地元の皆様にも多大なご理解とご協力の下、本町の不燃ごみの処理を滞りなく行うことができましたことに非常に感謝をしております。本当にありがとうございました。

このような様々な課題と向き合い取り組んでまいりました。成果が出たもの、出なかったもの、様々ではありますが、これからも施策を確実に一歩ずつ前に進めていかなければなりません。

次に、2期目に向けての課題と抱負についてですが、喫緊の課題としまして、現在、高齢者のワクチン接種を行っていますが、今後、64歳以下の基礎疾患のある方、一般

の方へとワクチン接種が進められていく中で、懸念されるのがワクチン供給量に応じた接種体制、接種数などを安定して確保できるかということです。私自身も民間の病院へ平日の期間に医師派遣の要請についてお願いに行っていますが、各自治体とも相談に来られ、医師不足で悩んでいるようです。上富田町周辺の総合病院でのサテライト型接種施設でワクチンを接種することができるのかなど課題があります。また、広域的な視点でワクチン接種に取り組んでいただけるような体制づくりにしていただけるよう県に相談をしています。

今後の課題として、今年度予算にも計上していますが、朝来小学校のプールの建設並びに撤去の問題、大坊奈目良線などの町道路線の改修や甚六橋などの橋梁の問題、県から指示がありますため池改修の問題、以前から要望があります南紀の台パブリック地域へのコミュニティセンター建築の問題、子ども・子育て支援事業計画での公立保育所について民間事業者による柔軟な対応も必要と考えることから、保護者のニーズを取り入れ、保育サービスの充実のために保育の民営化の問題、上富田スポーツセンターの大規模改修の問題、老朽化した上水道の送配水管布設替えの問題、農林業の振興の問題、大型作業場の問題、現在コンサルタントと協議していますが、先ほどの上大中クリーンセンターの解体、撤去の問題、先ほども申しましたが、防災対策など、課題が山積しています。このような課題や他の部門につきましても、今後、どのような事業をするのかなど、職員と一緒に検討を進めています。重要なことは、将来を見据えた中期的、長期的な展望やビジョンを示し、施策を確実に実行することだと考えております。

そうした中で、予算関係などについては、今後も厳しい財政状況は続くものと予想され、歳入歳出のバランスを考えながら、本年4月に策定した第5次上富田町総合計画及び5年計画の2年目となる第2期上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本とし、国の制度改正や新規施策の動向、経済情勢を見極め、地方財政措置の動向に留意し、子ども医療費や学校給食のランニングコスト、学校施設の整備、公共施設の更新等の財源確保に向け、従前からの経費の削減をなお一層進めるとともに、事務事業の見直し、徹底した行財政改革により、将来の財政負担の抑制を図るよう努めてまいります。

また、平成から令和へと新しい時代に入り、急速に進む少子高齢化や人口減少社会の到来、ICTやAIなどの技術革新の進展をはじめ、様々な問題への対応が求められている中、住民一人一人の開拓精神とこれまで培ってきた力を結集し、Society 5.0の活用やSDGsの達成に向けた新しい時代を先取りする政策を住民と行政が協働で進め、心豊かに安心して暮らせるまちづくりに対応することが必要です。加えて、ウィズコロナ、ニューノーマルといったこれまでとは違う観点での取組も必要になってまいります。

第5次上富田町総合計画では、全総合計画の精神を踏襲し、「明るく豊かで元気なひとづくり、まちづくり」～知恵と創造の力を合わせる協働のまちづくり～を基本理念として、町民の皆様が健やかに心豊かに安心して暮らし、そして未来を託す子どもたちが輝くまちづくりを目指して、新たなステージに歩みを進めてまいります。

最後に、2期目への挑戦ですが、申し上げるまでもなく、町には先ほどの一例ですが、説明したとおり、多くの課題が山積してございます。これまでの行政運営への評価は自らが判断するものではなく、町民の皆様に行っていただくべきものであると考えています。まだ残っている1期目の町政運営も含め、まだまだ道半ばではありますが、私の仕事を町民の皆様にも率直に評価していただき、引き続き町政運営のかじ取り役としてお任せいただけるのであれば、町民の皆様との協働で未来へつながる持続可能なまちづくりを進めていくことで、その責任を全うしたいと考えています。私自身、2期目の出馬を表明し、初心を忘れずに、誠心誠意という言葉を信条として、その言葉どおり、誠の心、誠の意思を持って頑張っておりますので、議員の皆様、町民の皆様の変わらぬご指導、ご鞭撻をお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（大石哲雄）

これで、12番、木本眞次君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

1番、山本哲也君。

山本君の質問は一問一答方式であります。

国土強靱化地域計画についての質問を許可いたします。

○1番（山本哲也）

失礼します。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

国土強靱化地域計画について伺います。

国は、平成25年12月に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法を公布、施行し、強靱な国づくりを推進しています。この基本法第4条では、地方公共団体は、国土強靱化に関し、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有するとされています。

内閣官房国土強靱化推進室が平成29年6月6日に公表した国土強靱化地域計画策定ガイドラインでは、「地方公共団体が国土強靱化を進める第一歩として、国土強靱化地域計画を策定することは、その責務に鑑みても、合理的であり、意義あること」と明記され、その必要性を説いています。

お聞きします。

町当局として、この国土強靱化地域計画は、どのような計画であるとの認識をお持ち

でしょうか。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

平成27年4月1日に上富田町国土強靱化推進本部設置要綱を策定し、町長を本部長として、各課の管理職を推進本部員とした会議や各課の課長補佐、係長を推進作業委員とした会議を開催し、強靱化に関する脆弱性評価等について検討しております。また、内閣府の協力の下、明治大学の中林特任教授から国土強靱化地域計画に関する講演を開催し、職員及び消防団員等の関係者が受講しております。それらを経て作成した計画案については、上富田町防災会議において、平成27年度と28年度に国土強靱化地域計画についてのご審議をいただき、平成28年度の10月に計画を策定しております。

上富田町防災会議においては、委員に警察、消防、消防団、関西電力、NTT西日本、町医師会、紀南病院、JR西日本、郵便局、紀南河川国道事務所、振興局が委員となっております。様々な分野の方々にご審議をいただいております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

ありがとうございます。様々な方々がおられる中で策定されたということで、はい。

平成28年に策定されたこの国土強靱化地域計画、職員の皆様への周知はできているのでしょうか。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

平成28年10月に全職員に国土強靱化地域計画を配布して、計画の内容について周知をしております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

町のホームページでは、地域防災計画のページ内に国土強靱化地域計画が掲載されて

いますが、先ほどの策定ガイドラインによると、防災計画は、地震や洪水などのリスクを特定し、そのリスクに対する対応を取りまとめるものとされ、国土強靱化地域計画は、リスクごとの対処、対応をまとめるものではなく、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり上げていこうとするものとあります。つまり、地域防災計画はリスクに対する対応、国土強靱化地域計画はリスクを見据え対応することとなり、関連はしていると考えますが別計画であります。現在のホームページの掲載では地域防災計画の仮計画のように見えてしまいます。別計画であることから、独立して掲載すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

ホームページにつきましては、平成29年1月に掲載をしておりますが、議員おっしゃるとおり、地域防災計画の項目の中に掲載していたため、先月5月19日付で地域防災計画とは別の項目を起し、国土強靱化地域計画を掲載させていただいております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

ありがとうございます。

既に別で掲載していただいているとのこと、よかったです。気づかずで失礼しました。

次に、関連して、町内各所に、ここは海拔何メートルという表示をしている箇所がありますが、何か所表示しているのでしょうか。また、役場玄関前にも海拔表示がありますが、日焼けにより劣化しています。そういう劣化した箇所を把握し改修する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

海拔表示につきましては、平成28年度に8か所に表示しております。表示箇所は、朝来コミュニティセンター、朝来駅、朝来大谷地区新川沿いの防災行政無線の支柱、岩

崎会館下の防犯灯の支柱、岩崎地区国道から南紀白浜ゴルフ倶楽部へ向かう道路で踏切付近のカーブミラーの支柱、それと生馬橋から生馬小学校に向け300メートルほど行ったところのカーブミラーの支柱、それと生馬公民館、役場となります。

表示の現在の状況ですが、5か所は表示が確認できるのですが、役場、朝来駅、朝来コミュニティセンターの3か所は表示が剥がれていて確認できない状態となっております。この3か所につきましては、表示が確認できるように今後対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

3か所改修していただければと思いますので、よろしくお願いします。

ハザードマップにも海拔を表示していただけるということでしょうか。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

現在のハザードマップにつきましては、海拔表示は掲載しておりません。今後、ハザードマップの改訂時に海拔表示の記載について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

住民の方が把握できるようにハザードマップ等にも載せるべきと考えますので、よろしくご検討をお願いいたします。

国土強靱化地域計画の期間について、国のガイドラインでは、おおむね5年間で計画内容の見直しを行うこととあります。当町でも地域計画の中に、平成27年度より、「5か年計画で改修できていない箇所の調査や指定・公表をする」と記載されており、内容も現在と相違するものが各所に見られます。脆弱ポイントに対する今後の取組、対応方策の指標に平成32年と記載があり、評価を行い計画内容の見直しをするべき年を既に過ぎていていると考えますが、見直しは行わないのでしょうか。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

お答えします。

計画策定が平成28年10月であり、今年度で5年が経過しますので、今年度中に計画の見直しを予定しております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

ありがとうございます。

今年度中に計画の見直しを行っていただけるということで、見直しを行うのであれば、役場内だけでたたき台を作成するのではなく、最初の段階から会議体などを創設し、関係機関と緊密に連携して策定することが必要となると考えますので、よろしくお願ひします。せっかく機構改革もされたことですし、どうせなら、新しい計画をもって新体制を迎えるべきではなかったのかと思います。

最後に町長に伺います。

既に名称はなくなりましたが、計画の策定から現在に至るまでの防災・国土強靱化グループの評価をお聞きします。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

防災・国土強靱化グループの主な実績につきましては、国土強靱化地域計画の策定、防災行政無線のデジタル化、地域防災計画の修正、台風等の災害対応や岩田立平地区の地滑りの対応、防災訓練の実施、ハザードマップの作成、地震対策として、家具の固定や感電ブレーカーの設置補助事業、ブロック塀撤去の補助事業、職員の防災士取得支援等がございます。災害時の協定についても毎年協定をしており、中でも災害時相互応援協定は、石川県津幡町と奈良県斑鳩町と締結しております。大規模災害時には、お互いに応急対応、応急復旧を支援する内容となっており、石川県津幡町、奈良県斑鳩町からの支援を期待できます。津幡町と斑鳩町とは今後も交流を深め、引き続きよりよい関係を築いていきたいと考えております。これらの実績の中にもやはり国土強靱化地域計画を全国的に見ても、また県内においても、かなり早い時期に策定できたことが評価できる部分であると考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

山本君。

○1番（山本哲也）

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（大石哲雄）

これで、1番、山本哲也君の質問を終わります。

△延 会

○議長（大石哲雄）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

次回は、6月14日月曜日午前9時00分となっておりますので、ご参集お願い申し上げます。ありがとうございました。

延会 午後 3時56分